

第3期

東金市子ども・子育て支援事業計画



東金市マスコットキャラクター
とっちー

令和7年3月
東金市

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の期間	1
3 計画の位置付け	2
4 計画の基本理念	3
第2章 東金市の子ども・子育てを取り巻く環境	4
1 子ども人口の推移等	4
2 東金市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果概要	11
第3章 教育・保育・地域の子育て支援	28
1 子ども・子育て支援サービスの全体像	28
2 教育・保育提供区域の設定	29
3 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保方策	29
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保方策	32
5 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保方策	42
6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保方策	43
7 子どもを中心とした「こども誰でも通園制度」の開始	43
第4章 総合的な子ども・子育て支援施策の推進	44
1 安心して出産・子育てができる環境づくり	44
2 就学前児童に対する教育・保育施設の環境整備	44
3 子育て世帯に対する様々な支援	45
4 特別な支援を要する世帯に対する支援	46
第5章 計画の推進	47
1 推進体制	47
資料編	48
1 東金市子ども・子育て会議条例	48
2 東金市子ども・子育て会議 委員名簿	50
3 施設一覧	51
4 策定経緯	56
5 子ども・子育て会議の意見まとめ	57

計画の策定にあたって

1

計画策定の背景と趣旨

我が国の子どもたちを取り巻く社会環境をみると、少子高齢化や核家族化の進行によりライフスタイルや価値観、生活環境に変化が生じ、子どもたちや子育て当事者のニーズが多様化しつつあります。また、児童虐待やひきこもり等の家庭問題、地域社会のつながりの希薄化に関する問題は依然として解決すべき課題となっています。さらに、近年、自殺やいじめ等の生命・安全の危機、子育て家庭の孤独・孤立、格差拡大等の問題も顕在化しています。

こうした状況の中、国は令和5年4月に、「子ども・子育て支援法」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」、「子ども・若者育成支援推進法」等を包含する基本法として、「こども基本法」が施行されました。こども基本法は、日本国憲法、児童の権利に関する条約（以下「子どもの権利条約」という。）の精神にのっとり、次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものです。また、同じく令和5年4月に、「こども家庭庁」が発足し、令和5年12月には、こども基本法の理念に基づき、こども政策を総合的に推進するための政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子どもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要であるとされています。

東金市においても、核家族化をはじめ、子育てを行う環境が大きく変化してきている中で、子どもを産み育てやすい環境の整備とともに、子どもの成長に応じ、様々なステージにおける子育て支援を充実させることで、次代の社会を担う、子どもの健全な育成を図るとともに、賑わいのある活力に満ちたまちづくりを進めてきています。

本計画は、これらの社会情勢や国の動向、東金市の子ども・子育てに関する現状を踏まえ、「第2期東金市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了することに伴い、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法に基づいた「第3期東金市子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

2

計画の期間

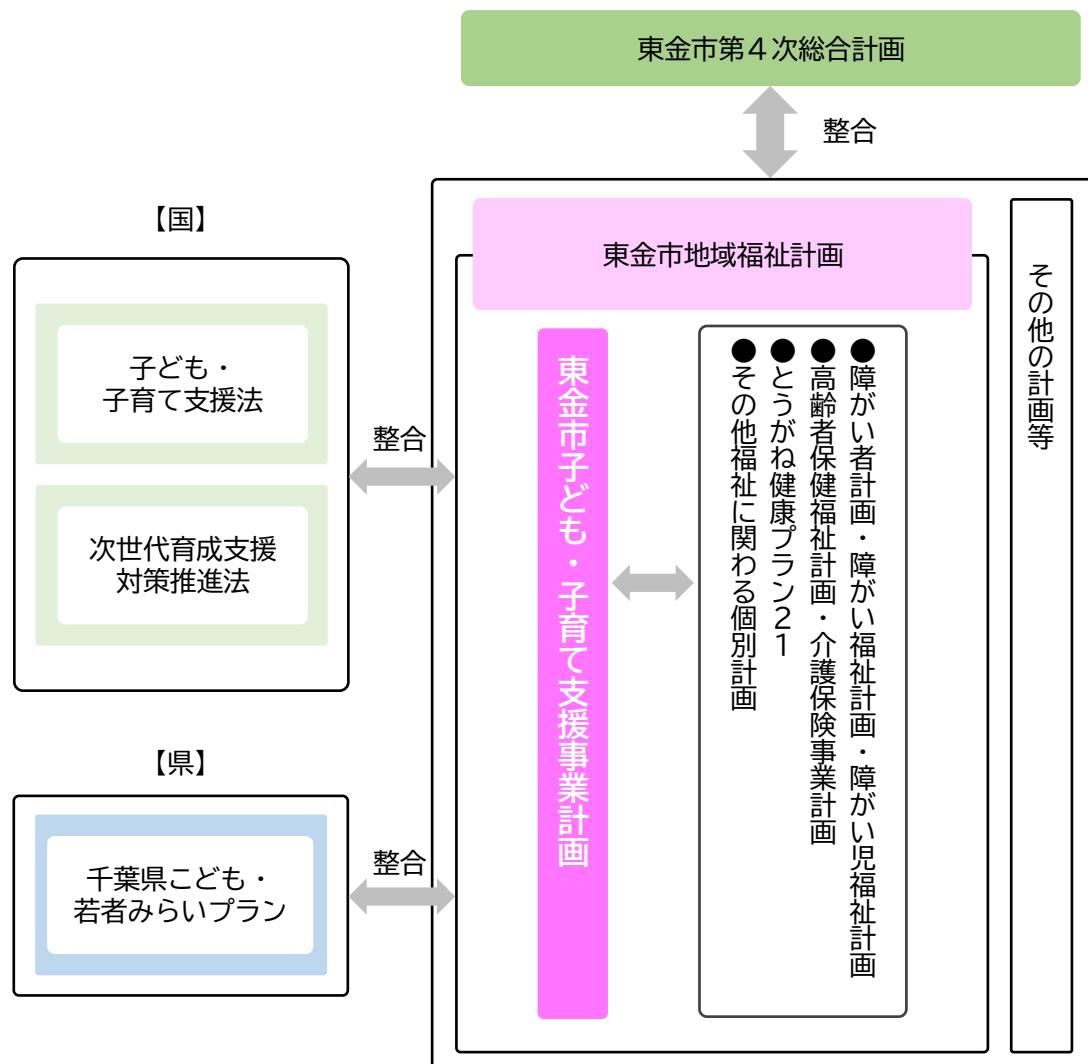
本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。

なお、社会・経済情勢の変化や、さまざまな状況の変化に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

3 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」を一体的に策定するものです。

また、本計画は、市政の最上位計画である「東金市第4次総合計画」の部門計画として策定され、東金市地域福祉計画を上位計画とします。策定に当たっては、国・千葉県が策定した関連の計画や、市の各種計画等との整合・連携を図っています。



4

計画の基本理念

子どもたちの今と未来を創り、
子どもが心身共に健やかに成長できるまち とうがね

本計画の基本理念を『子どもたちの今と未来を創り、子どもが心身共に健やかに成長できるまち とうがね』とし、未来を担う子どもが健やかに産まれ、元気に成長でき、全ての子育て家庭が子育てに伴う喜びを実感できるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目がない子育て支援体制の一層の充実に努めるとともに、安心して出産、子育てのできる環境の更なる整備を推進します。

また、複雑化し、多様化する保護者のニーズに対応し得る充実した幼児教育・保育の環境を整備します。

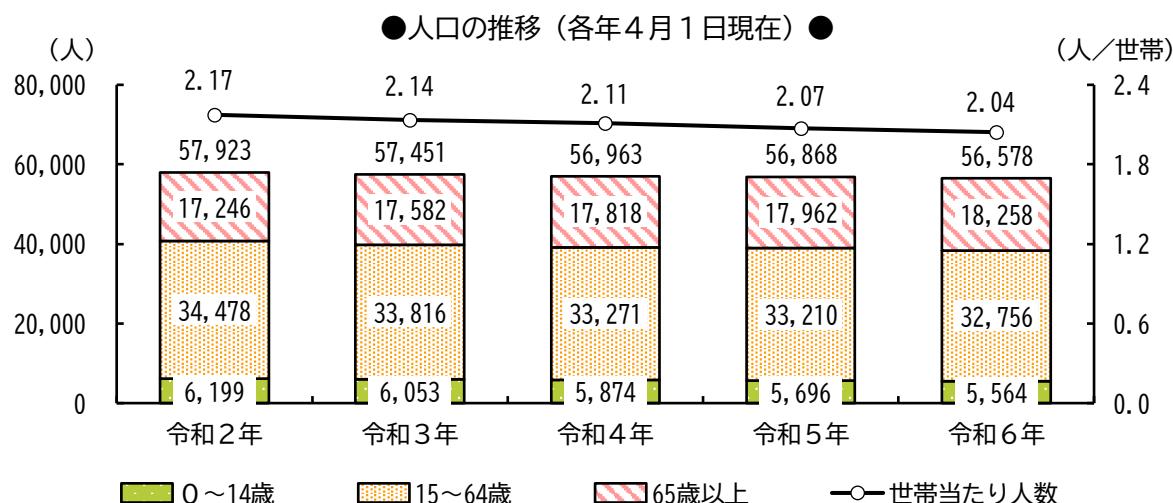


東金市の子ども・子育てを取り巻く環境

1 子ども人口の推移等

(1) 人口の推移

東金市の人口は、ここ5年間一貫して減少し、令和6年には56,578人となっています。年齢階層別にみると、0～14歳人口はこの5年間で10.2%減少し、この前の5年間（平成27～31年）の減少率（9.5%）を上回るペースで減少しています。生産年齢人口にあたる15～64歳人口も減少傾向で推移し、同様に比較すると平成27～31年の減少率7.2%に対し、この5年間の減少率は5.0%となっています。一方、65歳以上人口は5.9%増加し、人口構成比で見ても32.3%となっています。



	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	単位：%
65歳以上	29.8	30.6	31.3	31.6	32.3	
15～64歳	59.5	58.9	58.4	58.4	57.9	
0～14歳	10.7	10.5	10.3	10.0	9.8	

資料：千葉県年齢別・町丁字別人口

●母の年齢（5歳階級）別にみた出生数（全国）●

単位：人

母の年齢	出生数			
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総数	840,835	811,622	770,759	727,288
19歳以下	6,948	5,542	4,558	4,352
20～24歳	66,751	59,896	52,850	47,195
25～29歳	217,804	210,433	202,505	189,338
30～34歳	303,436	292,439	279,517	265,109
35～39歳	196,321	193,177	183,327	173,523
40～44歳	47,899	48,517	46,338	46,020
45歳以上	1,676	1,617	1,658	1,745
25～39歳の割合（%）	85.3	85.8	86.3	86.3

※総数には母の年齢不詳を含む。

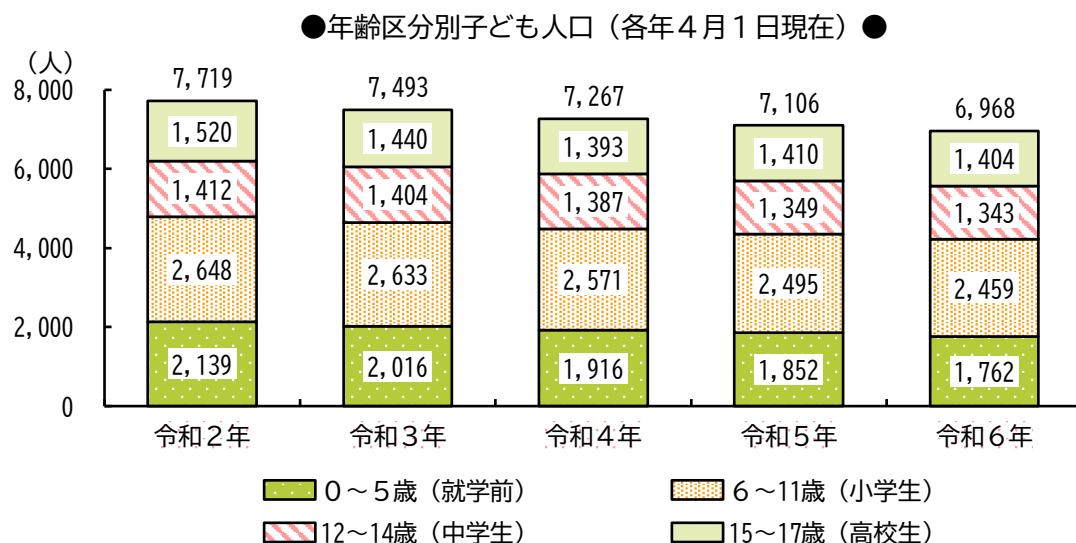
資料：厚生労働省令和5年人口動態統計月報年計（概数）の概況

なお、政府統計により全国の母の出産年齢を見ると、令和5年では、25～39歳の女性が全体の約86.3%を占めています。



(2) 子ども人口の推移

0～17歳の子ども人口は、令和2年の7,719人から令和6年の6,968人と5年間で751人・9.7%減少しています。5歳階級別の内訳をみると、0～5歳の人口が5年間で377人・17.6%の減、6～11歳は189人・7.1%の減、12～14歳は69人・4.9%、15～17歳は116人・7.6%の減となっています。



資料：千葉県年齢別・町丁字別人口

●0～5歳の人口（各年4月1日現在）●

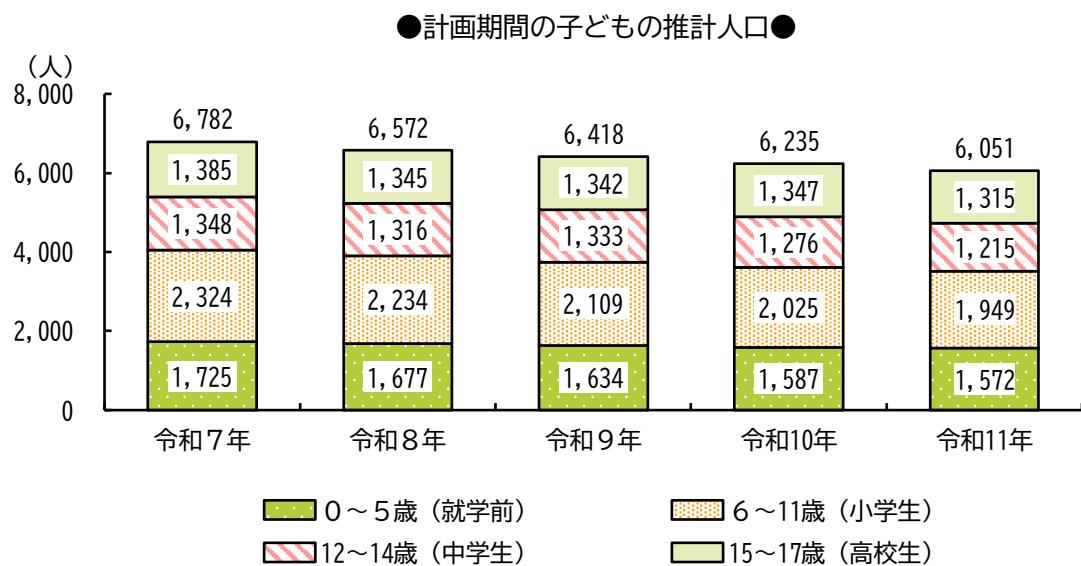
単位：人

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0～5歳 合計
令和2年	288	309	374	346	386	436	2,139
令和3年	310	301	301	371	345	388	2,016
令和4年	282	305	306	305	373	345	1,916
令和5年	253	302	307	310	308	372	1,852
令和6年	242	271	305	309	319	316	1,762

資料：東金市市民課

(3) 子ども人口の推計

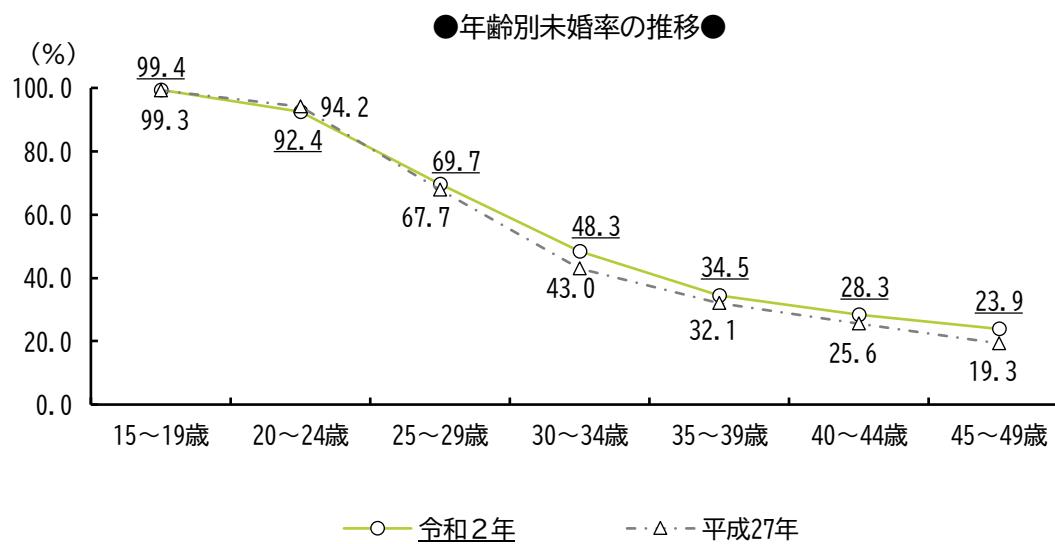
第3期東金市子ども・子育て支援事業計画の計画期間内における0～17歳の子ども人口の推計については、令和6年時点の6,968人から令和11年時点では6,051人となり、917人減少するという見込みを立てています。5歳階級別の内訳をみると、0～5歳の人口が6年間で190人の減、6～11歳は510人の減、12～14歳は128人、15～17歳で89人の減となっています。



- ※ 将来人口の推計にあたっては、令和2～令和6年（4月1日時点）の住民基本台帳人口に基づき、コーホート変化率法により推計を行いました。
なお、コーホート変化率法とは、同じ年に生まれた人たちについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

(4) 年齢別未婚率の推移

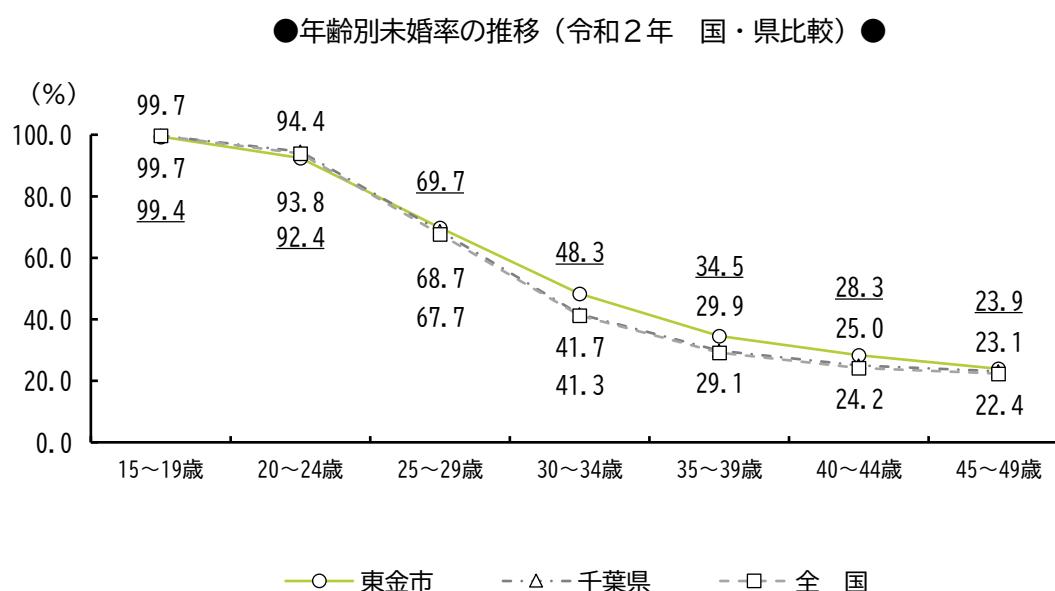
東金市の年齢別未婚率の推移をみると、平成27年と比較し、令和2年で15～19歳、25～49歳の未婚率が高くなっています。



資料：国勢調査

(5) 年齢別未婚率（令和2年 国・県比較）

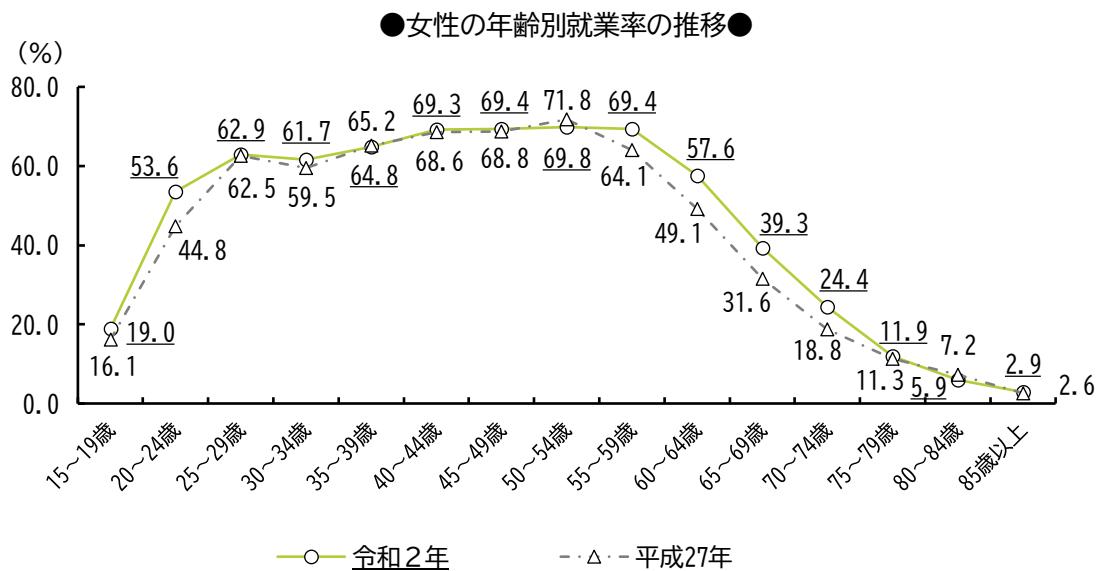
東金市の年齢別未婚率を国、県と比較すると、25～49歳で国、県より高い値となっています。



資料：国勢調査

(6) 女性の年齢別就業率の推移

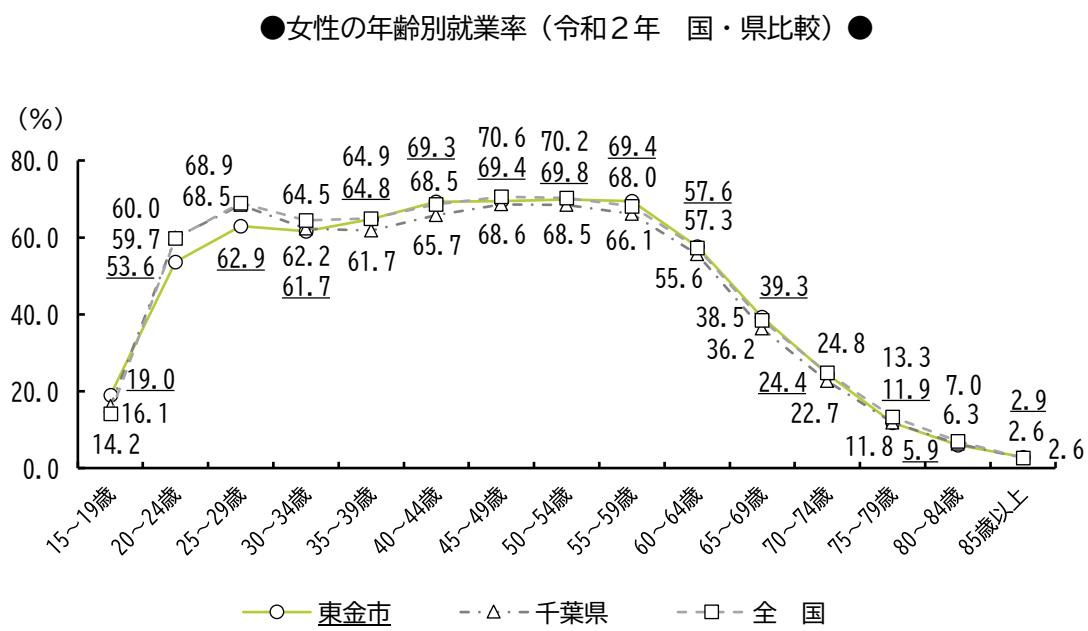
東金市の女性の年齢別就業率は、平成27年と比較し、全体的に就業率が高くなっています。



資料：国勢調査

(7) 女性の年齢別就業率（令和2年 国・県比較）

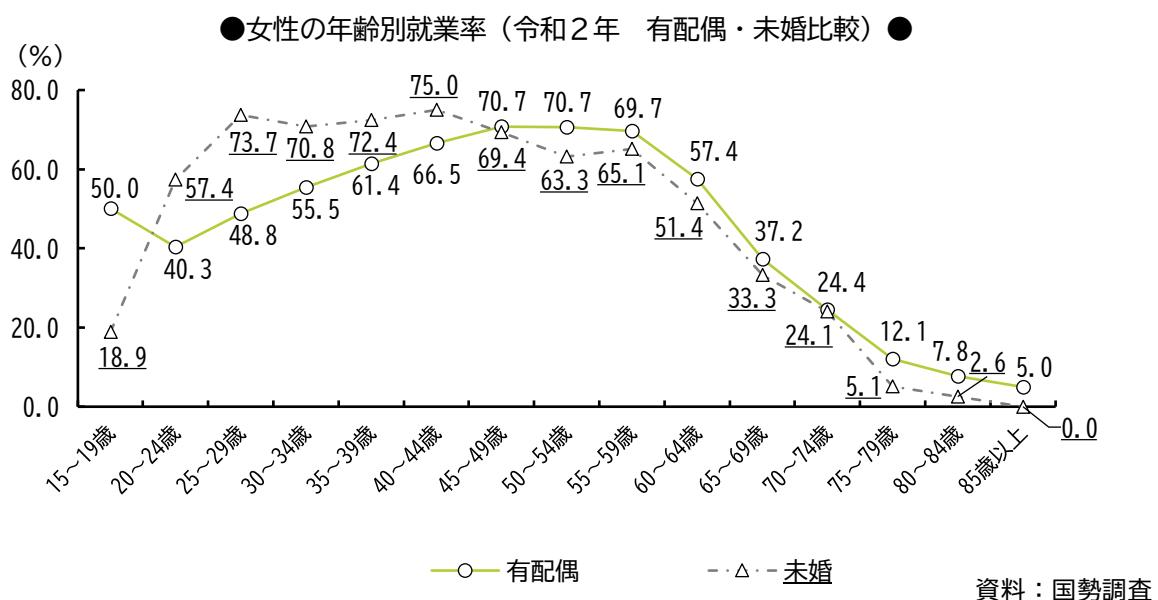
東金市の女性の年齢別就業率を国、県と比較すると、20歳代、30~34歳で国、県より低い値となっています。



資料：国勢調査

(8) 女性の年齢別就業率（令和2年 有配偶・未婚比較）

東金市の女性の有配偶・未婚別就業率をみると、20～49歳の有配偶者と比較し、未婚者の就業率が高くなっています。



2

東金市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果概要

(1) 調査の概要

① 調査の目的

この調査は、本計画で確保を図るべき、「教育・保育・子育て支援」の「量の見込み」について、子育て家庭等の利用意向等を踏まえて算出するために、市民の皆さんの「教育・保育・子育て支援」に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握することを目的として実施しました。

② 調査対象

調査の種類	対象者	対象者数
就学前児童保護者調査	平成29年4月2日から令和5年11月1日までの間に生まれたお子さんのいる全世帯 ※ただし兄弟姉妹がいる場合には、その末子についてのみを回答	1,530人
小学生保護者調査	住民基本台帳における小学1年生から3年生までのお子さんのいる全世帯から無作為に抽出	600人
市民調査	令和5年11月1日現在、市内に在住する22歳から34歳までの市民から無作為に抽出	1,000人

③ 調査期間及び調査方法

調査期間	調査方法
令和5年 11月28日～12月26日	郵送配布、郵送回収 ※ただし市立幼稚園・保育所在籍児童の保護者については、各施設を通じて配布・回収（郵送回収も可）

④ 回収結果

調査対象者	対象者数（人）	有効回収数（人）	有効回収率（%）
就学前児童保護者調査	1,530	727	47.5
小学生保護者調査	600	270	45.0
市民調査	1,000	161	16.1

(2) 調査結果

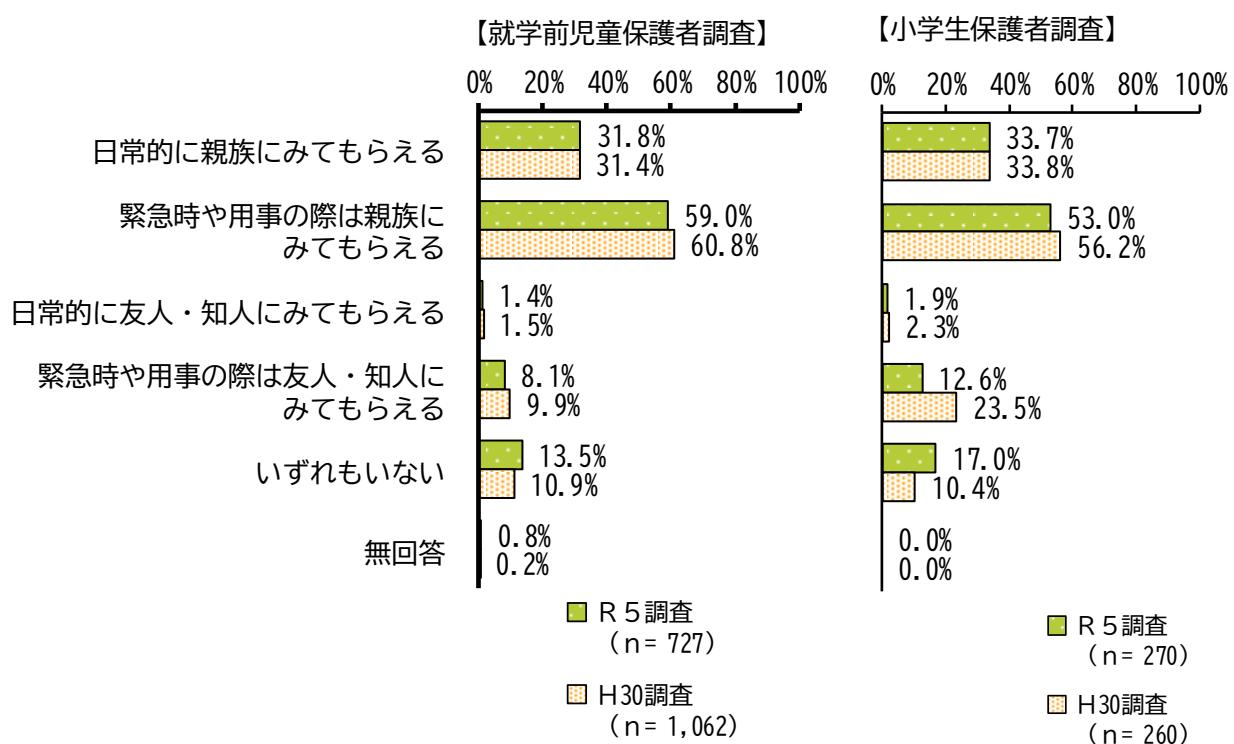
① みてもらえる親族・知人

就学前児童保護者調査では、「緊急時や用事の際は親族にみてもらえる」が59.0%で最も高く、次いで「日常的に親族にみてもらえる」が31.8%などとなっています。

平成30年度調査と比較すると、「いずれもいない」の割合が増加しています。

小学生保護者調査では、「緊急時や用事の際は親族にみてもらえる」が53.0%で最も高く、次いで「日常的に親族にみてもらえる」が33.7%、「いずれもいない」が17.0%などとなっています。

平成30年度調査と比較すると、「いずれもいない」の割合が増加しています。一方、「緊急時や用事の際は友人・知人にみてもらえる」の割合が減少しています。



② 気軽にできる相談先

就学前児童保護者調査では、「祖父母などの親族」が81.0%で最も高く、次いで「友人や知人」が63.0%であり、身近な人への相談の割合が高くなっています。

他の選択肢では、「幼稚園・保育所・認定こども園の職員」が33.3%、「インターネット・SNS」が8.7%、「近所の人」が7.6%、「ふれあいセンター（保健福祉センター）」が7.2%などとなっています。

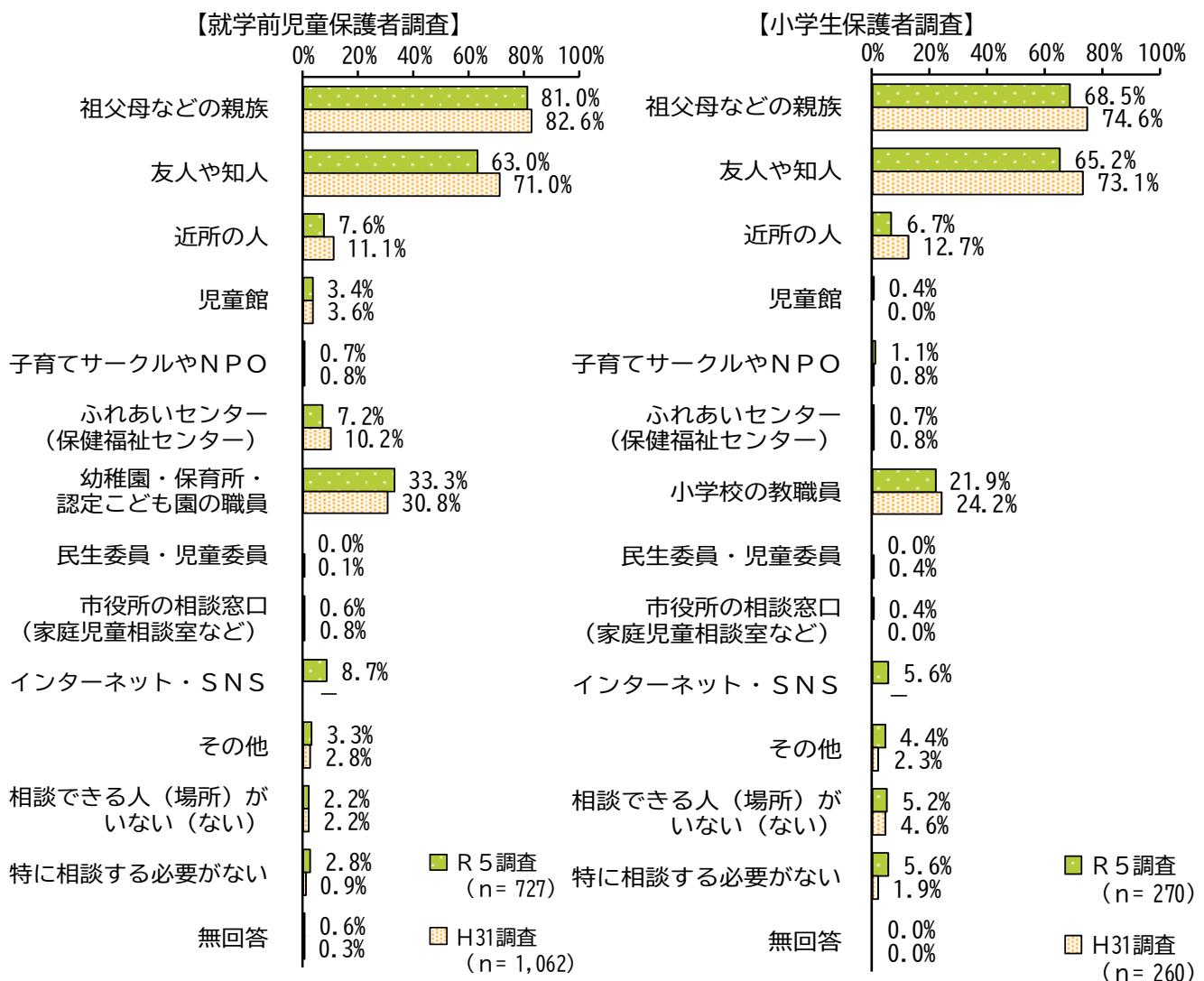
「相談できる人（場所）がいない（ない）」との回答も2.2%みられます。

平成30年度調査と比較すると、「友人や知人」の割合が減少しています。

小学生保護者調査では、「祖父母などの親族」が68.5%、「友人や知人」が65.2%であり、この2項目が6割を超え、身近にいる人への相談が多いことがうかがえます。これに次ぐ「小学校の教職員」が21.9%と比較的高いほかは、いずれも1割未満となっています。

「相談できる人（場所）がいない（ない）」との回答も、5.2%みられます。

平成30年度調査と比較すると、「祖父母などの親族」「友人や知人」の割合が減少しています。



③ 母親の就労状況

就学前児童保護者調査では、「現在フルタイムで就労している」が28.6%で最も高く、僅差で「現在パート・アルバイトなどで就労している」が28.2%、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」が22.6%となっています。

「現在フルタイムで就労している」、「現在フルタイムの就労先に在籍しているが、産休・育休・介護休業中である」、「現在パート・アルバイトなどで就労している」、「現在パート・アルバイトなどの就労先に在籍しているが、産休・育休・介護休業中である」を合わせた『就労の状態にある』方は、全体の73.6%となっています。

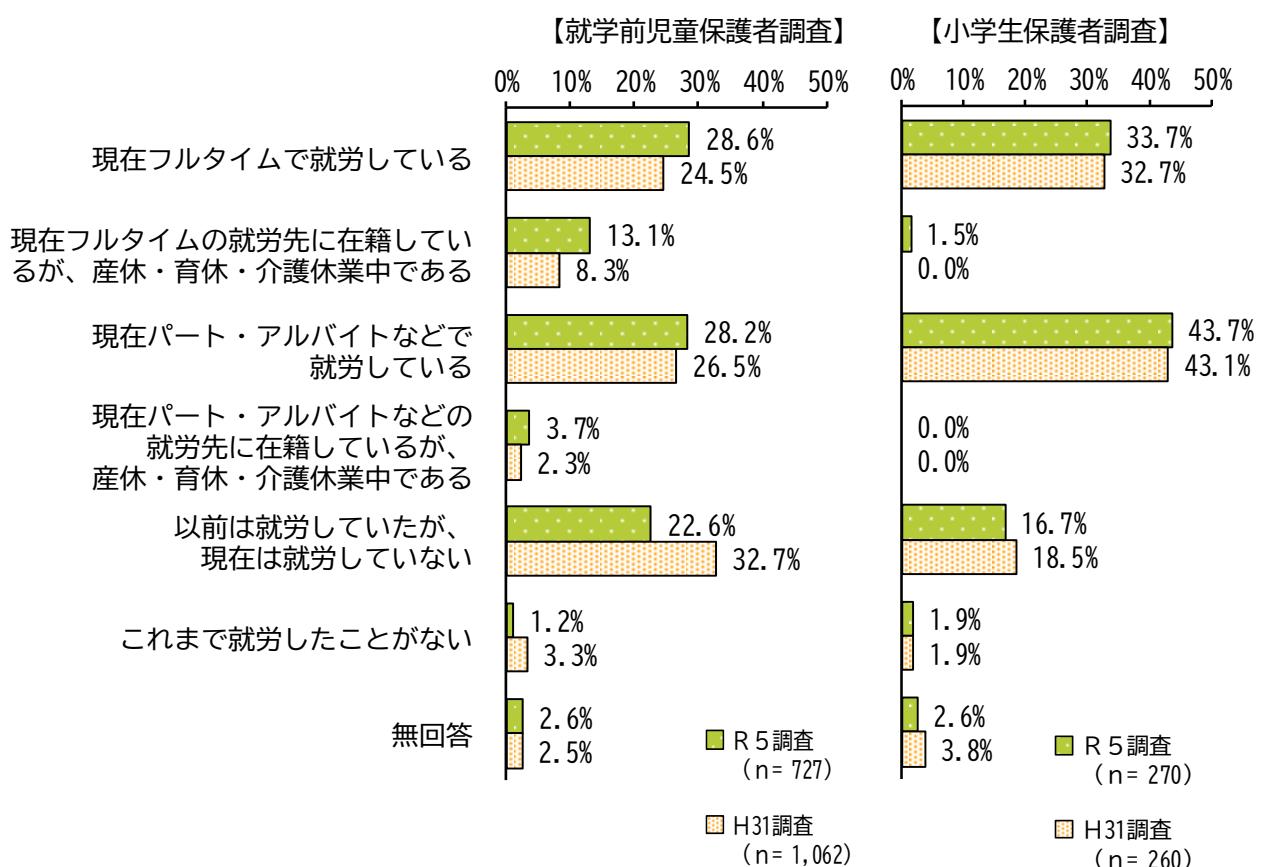
平成30年度調査と比較すると、「現在フルタイムの就労先に在籍しているが、産休・育休・介護休業中である」の割合が増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。

小学生保護者調査では、「現在パート・アルバイトなどで就労している」が43.7%で最も高く、次いで「現在フルタイムで就労している」が33.7%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が16.7%となっています。

「現在パート・アルバイトなどの就労先に在籍しているが、産休・育休・介護休業中である」の回答者は見られません。

「現在フルタイムで就労している」と「現在パート・アルバイトなどで就労している」を合わせた『就労中』である方は、全体の77.4%となっています。

平成30年度調査と比較すると、大きな変化は見られません。



④ 年齢別、母親の就労別の利用状況

就学前児童保護者調査では、利用状況を年齢別に見たところ、3歳以上では「幼稚園」が41.8%、「認可保育所」が26.5%、「認定こども園」が25.4%など、施設利用率が高いことから、「利用していない」との回答の割合が低くなっています。

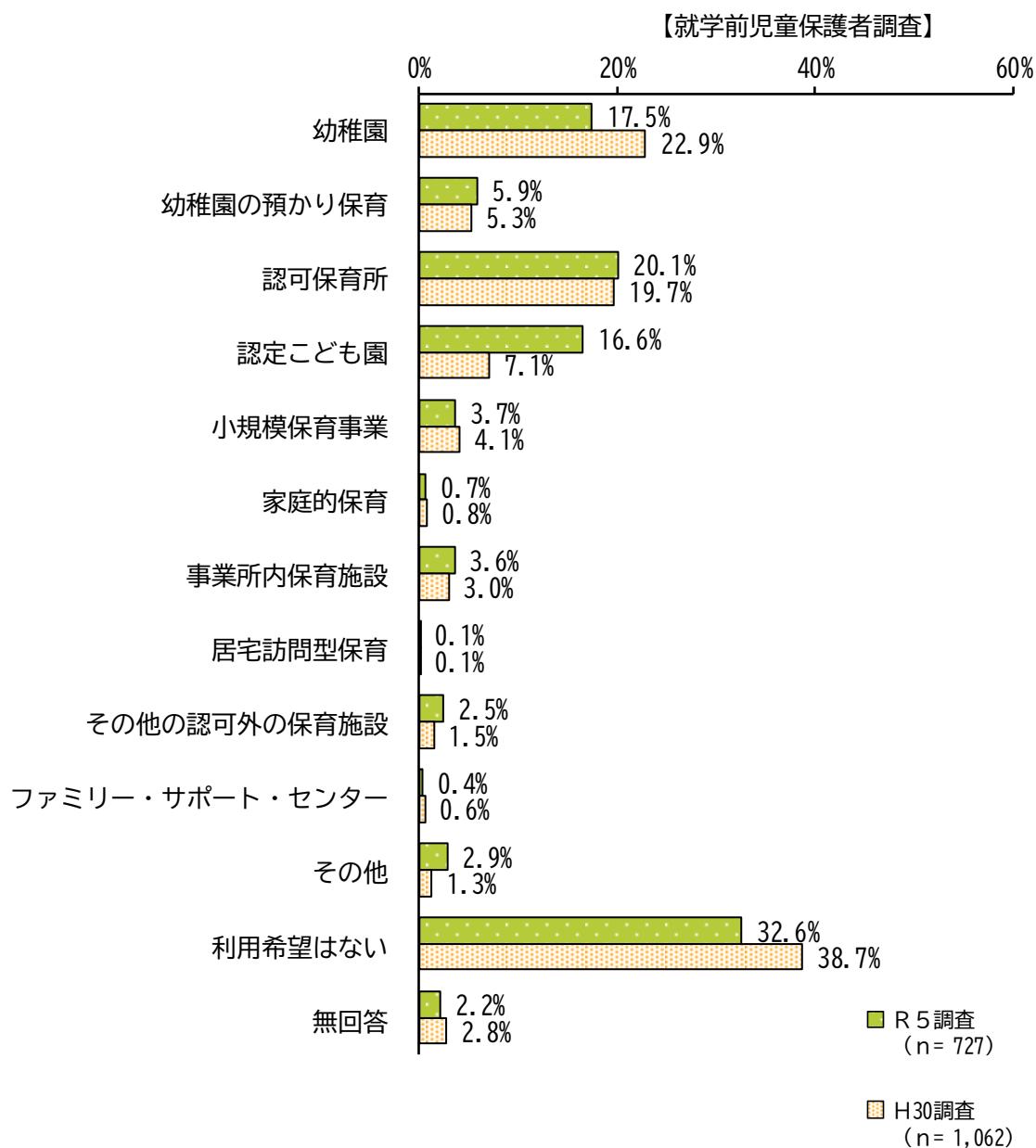
母親の就労別では、フルタイムで『就労中』では「認可保育所」が48.1%、パート等で『就労中』では「幼稚園」が30.2%と、それぞれ全体よりも高くなっています。産休・育休等中と現在は就労せずでは、「利用していない」が全体よりも高くなっています。

		回答者数 (n)	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	小規模保育事業	家庭的保育	事業所内保育施設	居宅訪問型保育	その他の認可外の保育施設	ファミリー・サポート・センター	その他	利用していない	無回答	単位：%
年齢																
全体		727	17.5	5.9	20.1	16.6	3.7	0.7	3.6	0.1	2.5	0.4	2.9	32.6	2.2	
年齢	0歳	207	1.0	0.0	4.8	3.4	1.0	0.5	2.4	0.5	2.9	0.0	0.5	79.7	3.4	
	1～2歳	225	1.3	0.9	26.2	17.8	9.8	1.3	6.7	0.0	2.7	0.4	3.6	30.2	1.8	
	3歳以上	287	41.8	13.9	26.5	25.4	0.7	0.3	1.7	0.0	2.1	0.7	4.2	1.4	0.7	
母親の就労	フルタイムで『就労中』	208	4.8	2.9	48.1	26.9	4.3	1.0	7.2	0.0	3.4	0.5	1.9	3.4	1.0	
	パート等で『就労中』	205	30.2	14.6	17.1	24.9	6.8	0.5	3.9	0.5	4.9	1.0	4.4	12.2	0.5	
	産休・育休等中	122	3.3	0.0	3.3	4.1	1.6	1.6	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6	82.8	0.8	
	現在は就労せず	173	27.7	3.5	1.2	4.6	0.6	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0	3.5	56.6	5.2	

⑤ 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

就学前児童保護者調査では、定期的な教育・保育の事業の利用については、「利用していない」との回答が32.6%見られますが、それ以外の選択肢では「認可保育所」が20.1%で最も高く、「幼稚園」が17.5%、「認定こども園」が16.6%などとなっています。

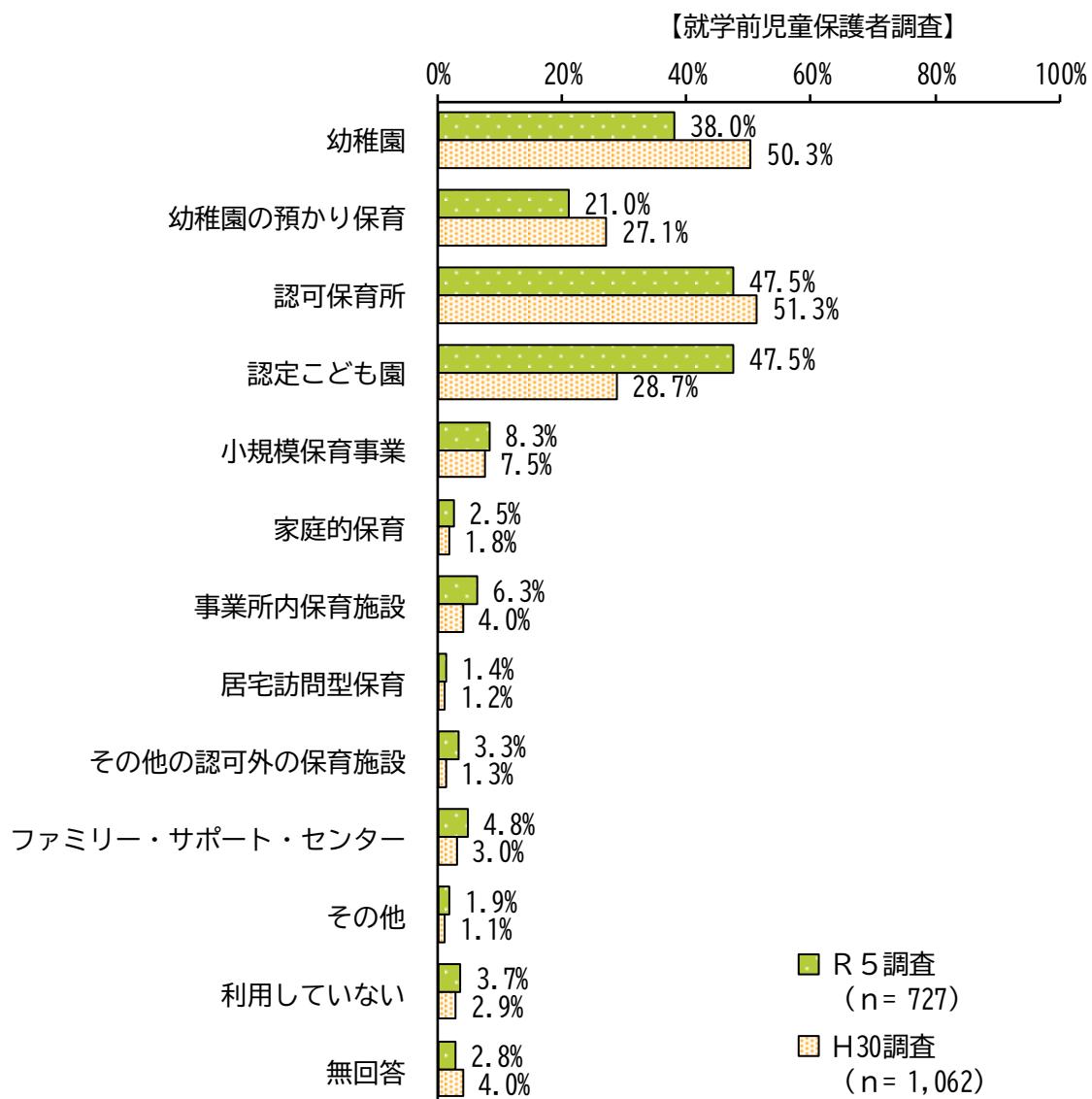
平成30年度調査と比較すると、「認定こども園」の割合が増加しています。一方、「利用していない」の割合が減少しています。



⑥ 平日の定期的な教育・保育事業の利用意向

就学前児童保護者調査では、定期的に利用したい事業については、「認可保育所」と「認定こども園」がそれぞれ47.5%で最も高く、次いで「幼稚園」が38.0%、「幼稚園の預かり保育」が21.0%などとなっています。

平成30年度調査と比較すると、「認定こども園」の割合が増加しています。一方、「幼稚園」の割合が減少しています。

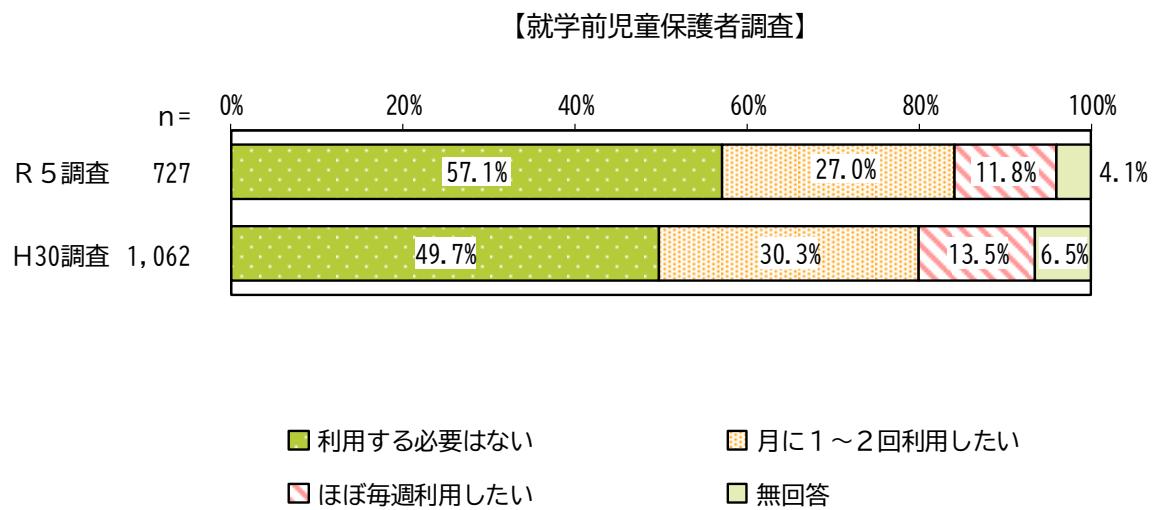


⑦ 土曜の定期的な教育・保育事業の利用意向

・利用意向

就学前児童保護者調査では、土曜日の利用意向については、「月に1～2回利用したい」が27.0%、「ほぼ毎週利用したい」が11.8%となっています。

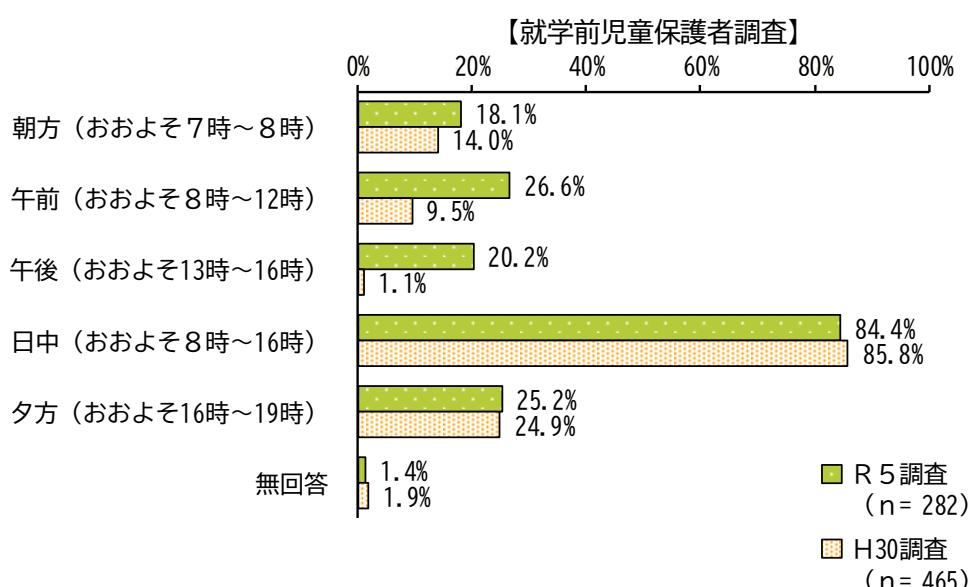
平成30年度調査と比較すると、「利用する必要はない」の割合が増加しています。



・希望する時間帯

就学前児童保護者調査では、土曜日に「月に1～2回利用したい」又は「ほぼ毎週利用したい」と回答した方の希望する時間帯については、「日中」が84.4%であるほか、「午前」が26.6%、「夕方」が25.2%などとなっています。

平成30年度調査と比較すると、「午後（おおよそ13時～16時）」の割合が増加しています。



⑧ 市で実施している各種事業の認知度と利用意向

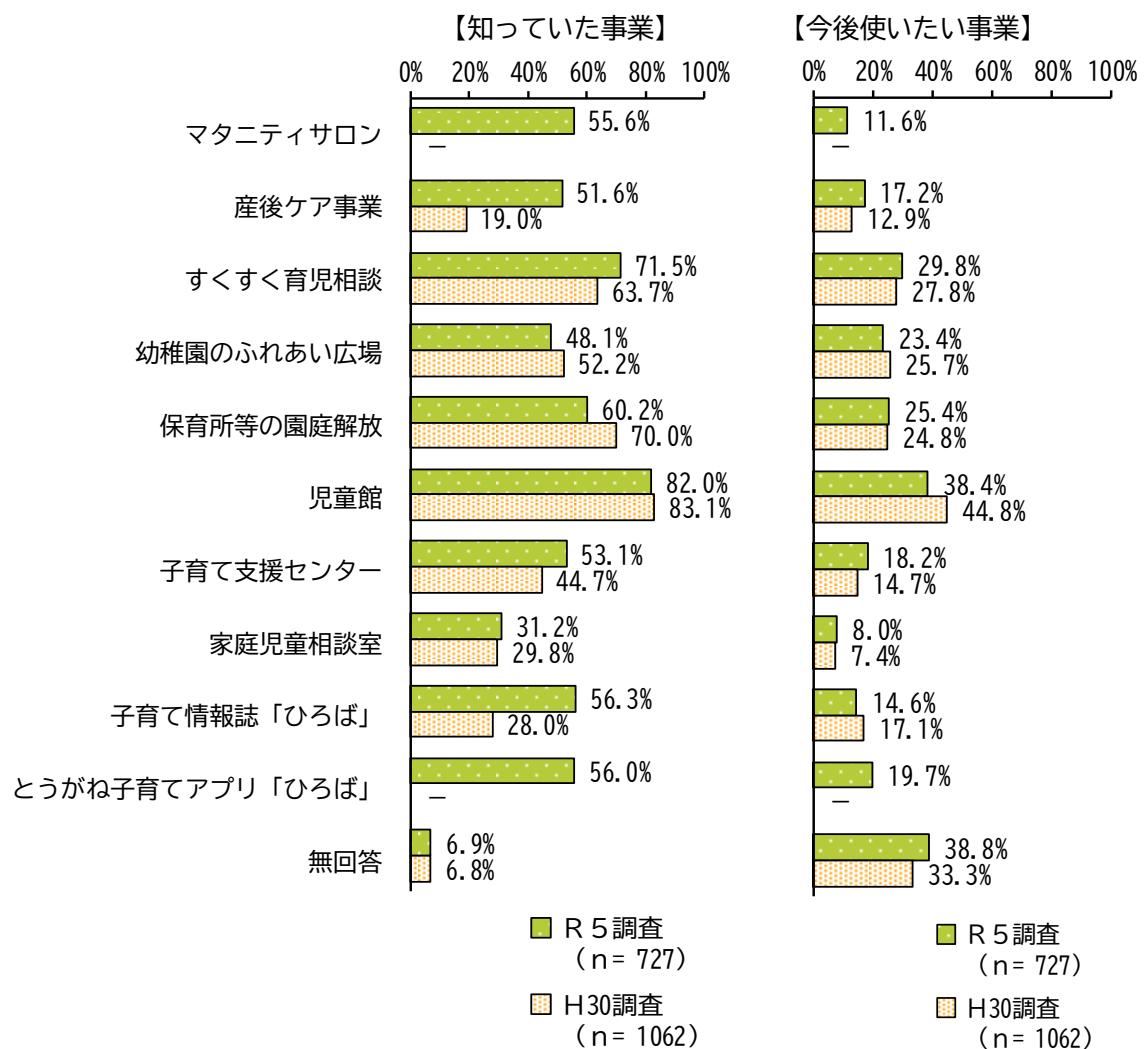
就学前児童保護者調査では、市で実施している各種事業の認知度については「児童館」が82.0%で最も高く、次いで「すくすく育児相談」が71.5%、「保育所等の園庭開放」が60.2%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「産後ケア事業」の割合が増加しています。

今後使いたい事業については、「児童館」が38.4%で最も高く、次いで「すくすく育児相談」が29.8%、「保育所等の園庭開放」が25.4%、「幼稚園のふれあい広場」が23.4%などとなっています。

平成30年度調査と比較すると、「産後ケア事業」の割合が増加しています。

【就学前児童保護者調査】



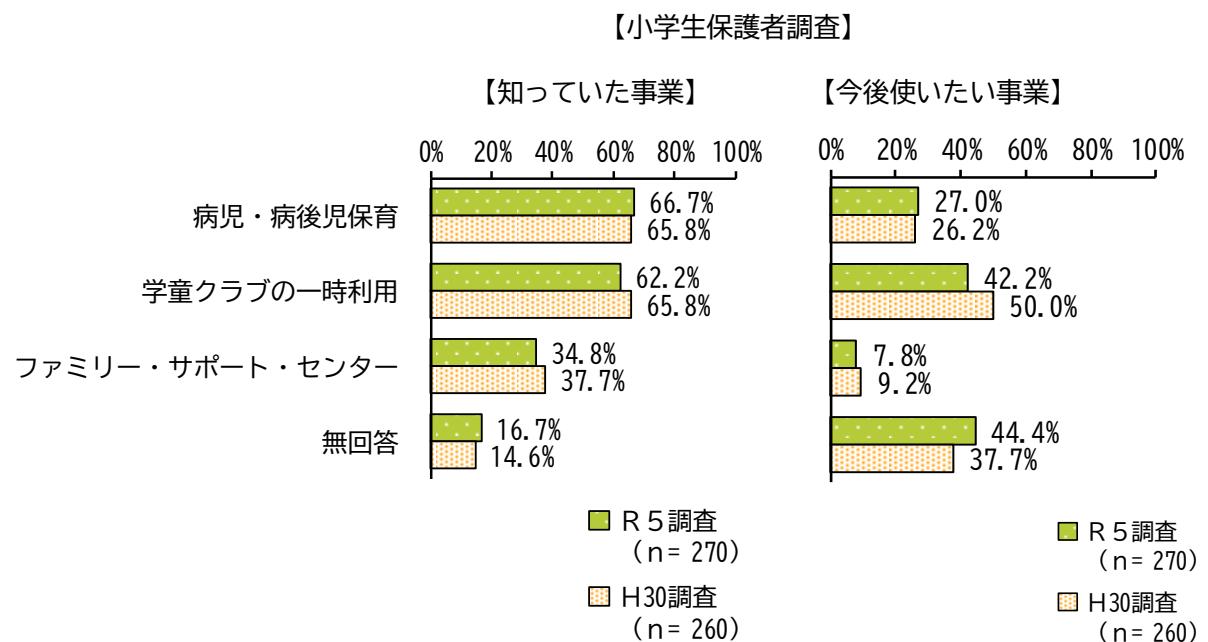
※ 平成30年度調査に「マタニティサロン」「とうがね子育てアプリ「ひろば」」の選択肢はありません。

小学生保護者調査では、子を預けることができる3つの事業の中で、認知度については「病児・病後児保育」が66.7%、「学童クラブの一時利用」が62.2%、「ファミリー・サポート・センター」が34.8%となっています。

平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

子を預けることができる3つの事業の中で、今後使いたい事業については「学童クラブの一時利用」が42.2%、「病児・病後児保育」が27.0%、「ファミリー・サポート・センター」が7.8%となっています。

平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



⑨ 一時的に預けられる事業の認知度と利用意向

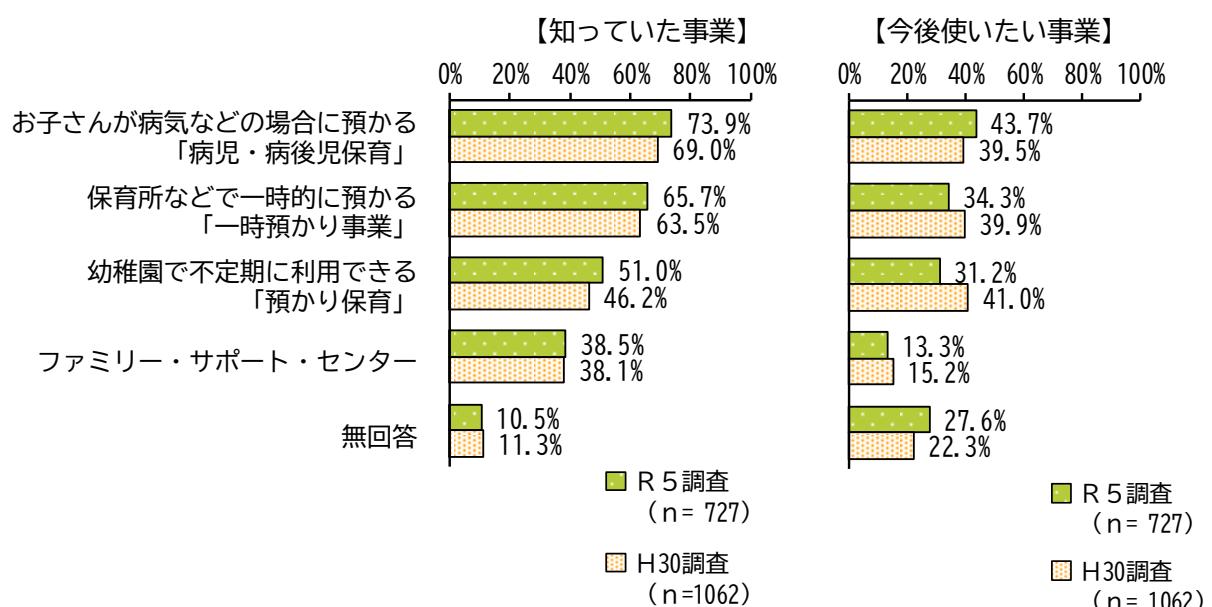
就学前児童保護者調査では、子を預けることができる4つの事業の認知度については、「病児・病後児保育」が73.9%で最も高く、次いで「一時預かり事業」が65.7%、「幼稚園の預かり保育」が51.0%、「ファミリー・サポート・センター」が38.5%となっています。

平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

今後使いたい事業についても割合の高い順は同様となっており、傷病や緊急時のニーズが高いことがうかがえます。

平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

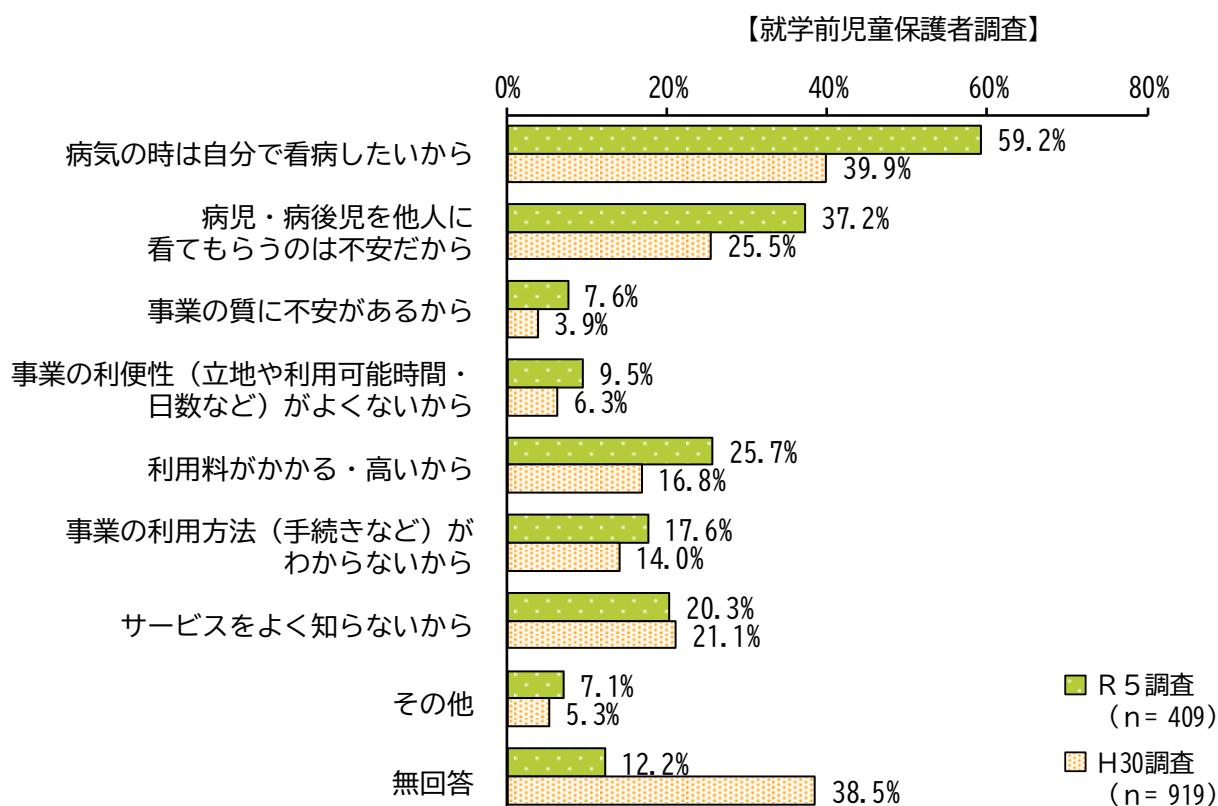
【就学前児童保護者調査】



⑩ 病児・病後児保育を希望しない理由

就学前児童保護者調査では、「病児・病後児保育事業」を選ばなかった方の、その理由については、「病気の時は自分で看病したいから」が59.2%で最も高く、「病児・病後児を他人に見てもらうのは不安だから」が37.2%、「利用料がかかる・高いから」が25.7%などとなっています。

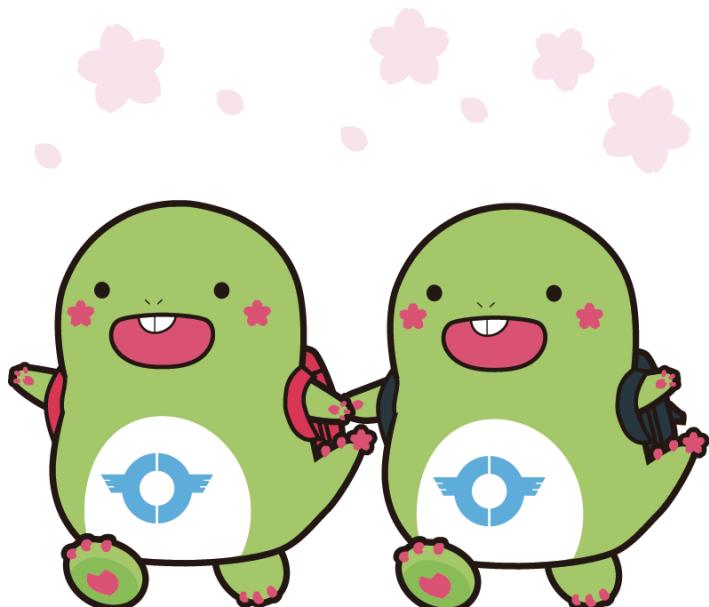
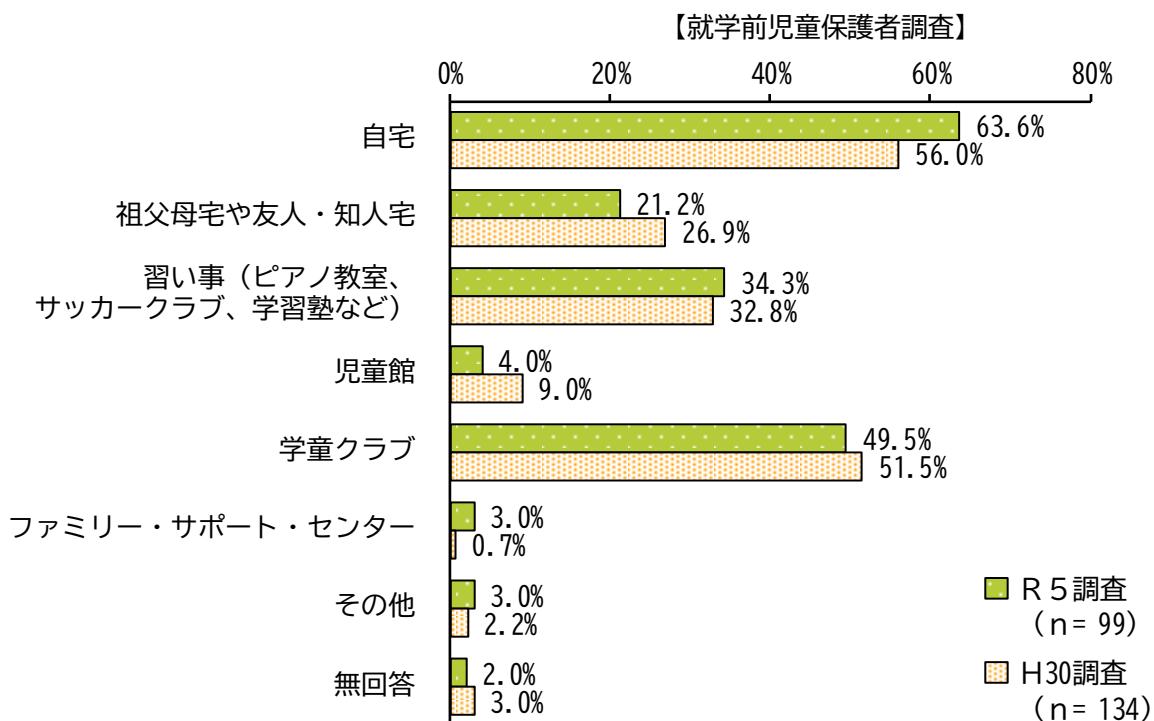
平成30年度調査と比較すると、「病気の時は自分で看病したいから」の割合が増加しています。



⑪ 小学校の低学年（1～3年生）になってからの放課後の過ごし方

就学前児童保護者調査では、宛名のお子さんが小学生になった時の、低学年時の過ごし方の希望については、「自宅」が63.6%で最も高く、次いで「学童クラブ」が49.5%、「習い事」が34.3%などとなっています。

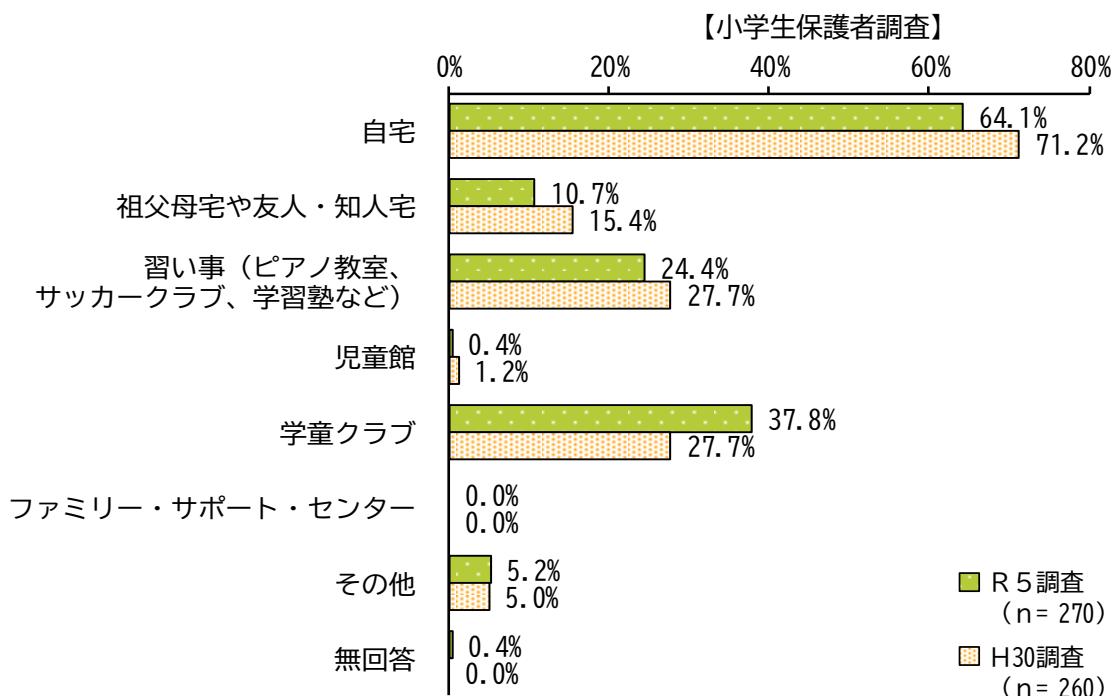
平成30年度調査と比較すると、「自宅」の割合が増加しています。



⑫ 現在放課後を過ごしている場所

小学生保護者調査では、現在の放課後の過ごし場所については、「自宅」が64.1%で最も高く、次いで「学童クラブ」が37.8%、「習い事」が24.4%などとなっています。

平成30年度調査と比較すると、「学童クラブ」の割合が増加しています。

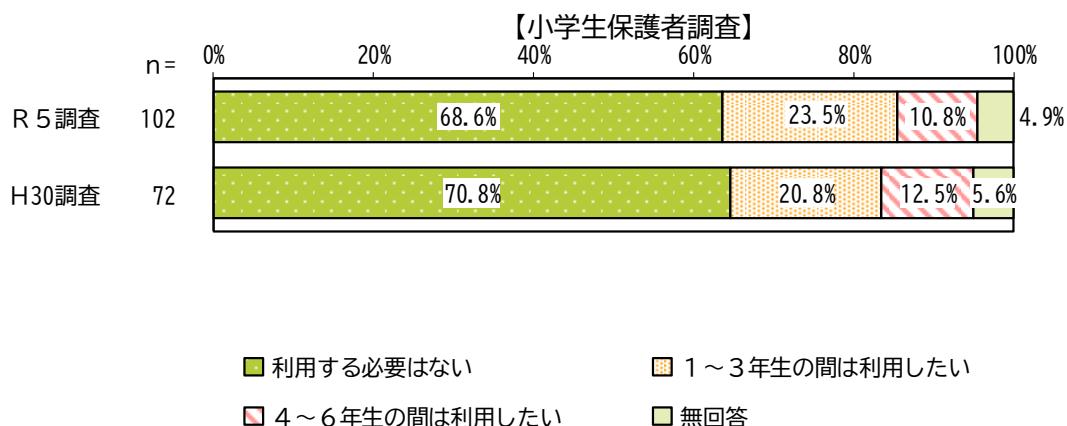


⑬ 土曜の学童クラブの利用意向

・利用意向

小学生保護者調査では、土曜日の利用意向については、「1～3年生の間は利用したい」が23.5%、「4～6年生の間は利用したい」が10.8%となっています。

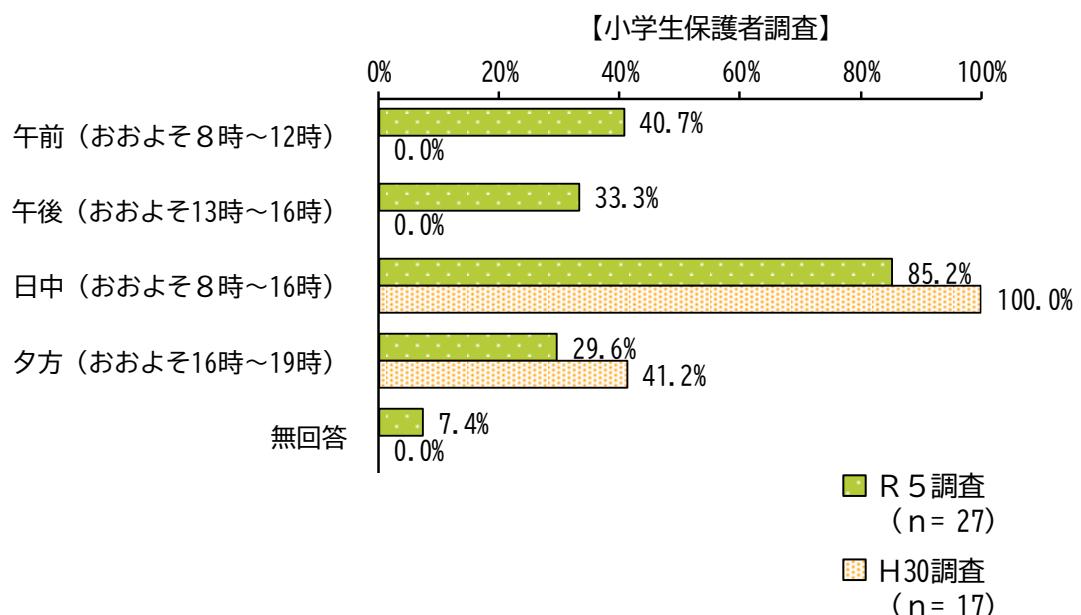
平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



・希望する時間帯

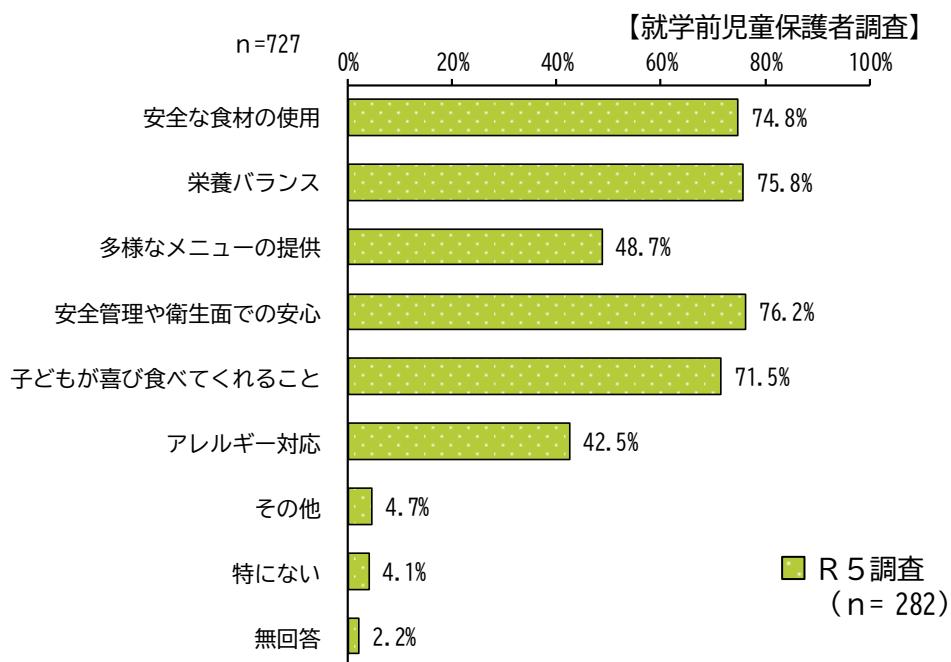
小学生保護者調査では、土曜日に「1～3年生の間は利用したい」又は「4～6年生の間は利用したい」と回答した方が希望する時間帯については、「日中」が85.2%であるほか、「午前」が40.7%などとなっています。

平成30年度調査と比較すると、「午前（おおよそ8時～12時）」の割合が増加しています。



⑭ 給食についての関心

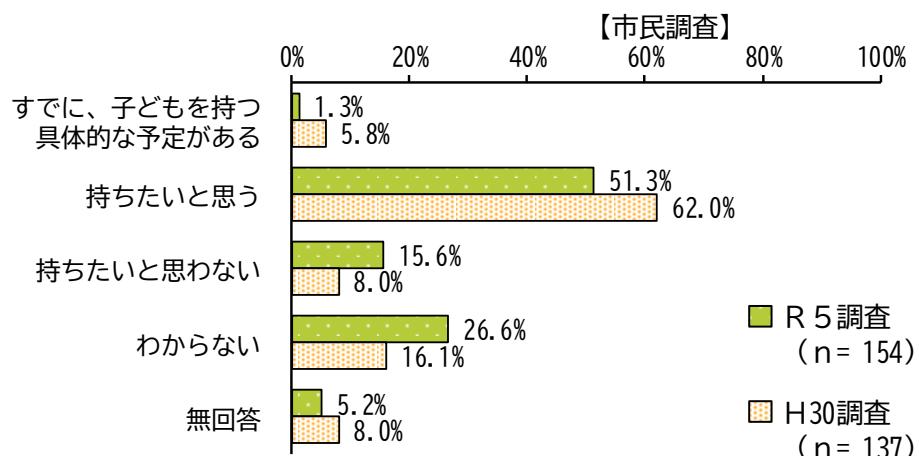
就学前児童保護者調査では、給食室が整備されていない市立保育施設への外部搬入の検討において、関心のあることについては、「安全管理や衛生面での安心」が76.2%で最も高く、次いで「栄養バランス」が75.8%、「安全な食材の使用」が74.8%、「子どもが喜び食べてくれること」が71.5%などとなっています。



⑮ 将来子どもを持ちたいか

市民調査では、将来子どもを持ちたいかについては、「持ちたいと思う」が51.3%、「持ちたいと思わない」が15.6%、「すでに、子どもを持つ具体的な予定がある」が1.3%、「すでに、子どもを持つ具体的な予定がない」が5.8%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「持ちたいと思わない」の割合が増加しています。一方、「持ちたいと思う」の割合が減少しています。



⑯ 市の子育ての環境や支援への満足度

就学前児童保護者調査では、市の子育ての環境や支援への満足度については、「どちらともいえない」が36.9%で最も高くなっています。

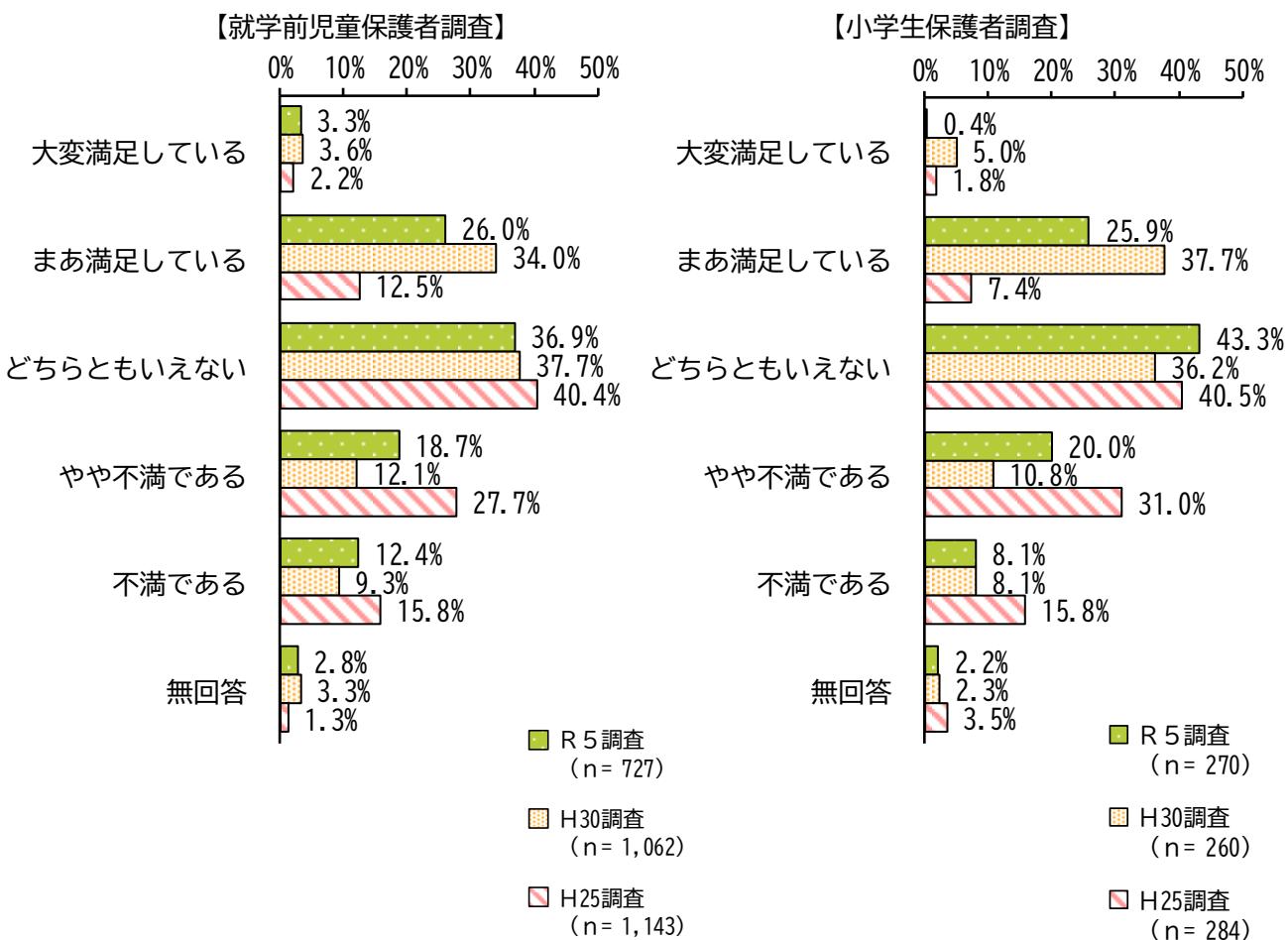
「大変満足している」(3.3%)と「まあ満足している」(26.0%)を合わせた『満足』は29.3%、「やや不満である」(18.7%)と「不満である」(12.4%)を合わせた『不満』は31.1%となっており、不満が満足を上回っていますが、平成25年度調査と比較すると『満足』の割合は上がっています。

平成30年度調査と比較すると、「やや不満である」の割合が増加しています。

小学生保護者調査では、市の子育ての環境や支援への満足度については、「どちらともいえない」が43.3%で最も高くなっています。

「大変満足している」(0.4%)と「まあ満足している」(25.9%)を合わせた『満足』は26.3%、「やや不満である」(20.0%)と「不満である」(8.1%)を合わせた『不満』は28.1%となっており、不満が満足を上回っていますが、平成25年度調査と比較すると『満足』の割合は上がっています。

平成30年度調査と比較すると、「やや不満である」の割合が増加しています。



第3章

教育・保育・地域の子育て支援

1 子ども・子育て支援サービスの全体像

現在の子育て支援関係のサービスの体系的な全体像を以下に示します。東金市ではこれらの事業を組み合わせながら、子育て支援策を展開しています。

根拠法等	給付区分	事業名	主な対象					
			妊婦	誕生期	乳児期	幼児期	小学校低学年	小学校高学年
子ども・子育て支援法	子どものための教育・保育給付	1. 幼稚園				●		
		2. 認可保育所			●	●		
		3. 認定こども園			●	●		
	地域型保育給付	4. 小規模保育			●			
		5. 家庭的保育			●			
		6. 居宅訪問型保育			●			
		7. 事業所内保育			●			
		1－1. 利用者支援事業	●	●	●	●	●	●
	地域子ども・子育て支援事業	1－2. 妊婦等包括相談支援事業	●					
		2. 時間外保育事業(延長保育事業)			●	●		
		3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業			●	●		
		4. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業			●	●		
		5. 学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)					●	●
		6. 子育て短期支援事業			●	●	●	●
		7. 乳児家庭全戸訪問事業		●	●			
		8. 養育支援訪問事業等	●	●	●	●	●	●
		9. 地域子育て支援拠点事業			●	●		
		10. 一時預かり事業			●	●		
		11. 病児(病後児)保育事業			●	●	●	
		12. ファミリー・サポート・センター事業			●	●	●	●
		13. 妊婦健診	●					
		14. 産後ケア事業		●	●			
		15. こども誰でも通園制度			●			

2 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て新制度においては、実施主体の教育・保育サービスの提供体制を確保するため、教育・保育提供区域の設定が必要となっています。(子ども・子育て支援法第61条第2項)

東金市では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況等を総合的に勘案し、第1期及び第2期計画と同じく、市内全域を1区域と設定します。

3 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保方策

(1) 各年度における教育・保育の量の見込み

教育・保育施設の現在の利用状況及びニーズ調査から得られた利用希望、計画期間の子ども人口の推計等により、教育・保育施設の利用定員等の見込み量と確保方策を示します。

認定区分について

教育・保育施設等を利用するためには、東金市から教育・保育給付認定を受ける必要があります。教育・保育給付認定は、子どもの年齢と「保育の必要性」の有無によって3つに区分され、区分に応じて利用できる施設や事業が異なります。

■ 1号認定…(幼稚園・認定こども園の利用)

満3歳以上の、保育の必要性のない就学前の子ども。保育の必要性がありで、幼稚園の利用希望が強いものを含む。

■ 2号認定…(認可保育所・認定こども園の利用)

満3歳以上の保育の必要性のある就学前の子ども。

■ 3号認定…(主に認可保育所・認定こども園・小規模保育事業の利用)

満3歳未満の保育の必要性のある子ども。

【量の見込みと確保方策】

年度	年齢	認定区分		① 量の見込み	② 確保方策	需給体制 (②-①)
令和6年度 (実績値)	3～5歳	1号認定		349	890	541
		2号認定		528	589	61
	0～2歳	3号認定	0歳	92	67	△25
			1歳	146	157	11
			2歳	171	184	13
			合 計	409	408	△1
令和7年度	3～5歳	1号認定		324	890	566
		2号認定		533	589	56
	0～2歳	3号認定	0歳	90	67	△23
			1歳	115	157	42
			2歳	135	184	49
			合 計	340	408	68
令和8年度	3～5歳	1号認定		301	890	589
		2号認定		518	589	71
	0～2歳	3号認定	0歳	90	67	△23
			1歳	127	157	30
			2歳	128	184	56
			合 計	345	408	63
令和9年度	3～5歳	1号認定		274	890	446
		2号認定		494	589	95
	0～2歳	3号認定	0歳	91	67	△24
			1歳	127	157	30
			2歳	141	184	43
			合 計	359	408	49
令和10年度	3～5歳	1号認定		255	890	465
		2号認定		482	589	107
	0～2歳	3号認定	0歳	90	67	△23
			1歳	129	157	28
			2歳	142	184	42
			合 計	361	408	47
令和11年度	3～5歳	1号認定		245	890	475
		2号認定		487	589	102
	0～2歳	3号認定	0歳	90	67	△23
			1歳	130	157	27
			2歳	144	184	40
			合 計	364	408	44

※令和6年度実績値は令和6年12月時点

(2) 教育・保育サービス提供体制の確保

全国的な課題である少子化の影響は東金市においても同様であり、子どもの数については減少傾向にあるものの、保育ニーズは高まる傾向が続いています。

一方、そのような状況下において、保育ニーズの受け皿の確保といった需給体制の整備等を目的とした就学前児童施設の再編方針の推進により、令和6年4月時点における待機児童数は0人といった状況です。

令和5年度に実施したニーズ調査において、母親の就労状況といった観点では、フルタイムで就労する母親の増加がみられ、パートタイムを含めた就労状況については、率にして73.6%で前回調査よりも12.1ポイントの増加から、子どもの数が減少している状況においても保育ニーズについては今後も高まることが想定されます。

「量の見込みと確保方策」では、1歳から5歳までの供給体制の確保がされていますが、0歳については、認定数をもって「量の見込み」としているため（育児休業といった事由による認定取得を含む）、確保を満たしていない数値となっていますが、実際の利用状況では定員に達していないため、一定の確保はできていると分析しています。

また、保育士不足といった全国的な課題に加え、配慮が必要な子どもに対応する体制を確保する必要がある等の理由により、定員どおりの人数を受け入れることができない現状もあります。

これまで以上に保育士の確保に尽力することで、提供体制の確保を図っていきます。



4

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保方策

(1-1) 利用者支援事業

(所管課：子育て支援課・健康増進課)

【事業概要】

子ども及び保護者等、又は妊娠している方が、教育・保育施設や、地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるように、情報提供及び必要に応じて相談、助言等の援助を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位：箇所)

設置数		令和5年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	基本型	1	1	1	1	1	1
	こども家庭センター型	1 (※)	1	1	1	1	1
	設置数計	2	2	2	2	2	2
確保方策	設置数計	2	2	2	2	2	2

※令和5年度までは母子保健型として実施

【今後の展開方針】

母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営する「こども家庭センター」については、令和6年4月の児童福祉法の改正により自治体に設置が求められており、本市においても、早期設置に取り組み、妊娠期から子育て期までの家庭に対し、さらなる切れ目ない支援を実施していきます。

個別には、基本型については、子育て支援コーディネーターを配置し、子育て世帯の目線に立って、内容に応じた各種支援や相談を行う担当部署や専門機関を紹介しており、利用希望者と支援先をつなぐ役割を担っていきます。

こども家庭センター型については、現状では母子保健機能について、専門職による妊娠届出時の全数面接を実施し、また、1歳未満の転入児の状況確認を全数実施することができます。妊娠・出産・子育てに関する必要な情報を随時提供し、電話・面接・訪問により相談に応じ、個別のニーズに応じた適切なサービスを利用できるよう伴走型相談支援を行っていきます。

(1—2) 妊婦等包括相談支援事業【新規事業】

(所管課：健康増進課)

【事業概要】

妊婦等に対して面談等を実施し、心身の状況や生活状況等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位：回)

利用人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	780	765	759	741	735
確保方策	780	765	759	741	735

【今後の展開方針】

妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃のアンケート、乳児家庭全戸訪問時の面談のタイミングで対象者全数の状況把握を行っております。今後も引き続き、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行ってまいります。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

(所管課：こども課)

【事業概要】

保育の必要性の認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間により、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

1日当たり 利用人数	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	実績					
量の見込み	114	161	157	153	148	147
確保方策	392	428	428	428	428	428

【今後の展開方針】

東金市内すべての市立・私立保育施設において実施しています。

保護者の労働時間の延長に伴い、保育施設の利用時間が長くなっていることに加え、土曜日保育の時間延長のニーズがあるため、市内施設では引き続き時間外保育担当の保育士の確保等による提供体制の充実を図り、今後の事業展開については、私立施設と連携を図りながら本事業を継続していきます。

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

(所管課：こども課)

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用、また、新制度未移行幼稚園に通う子どもの副食費を助成する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

年間 延べ人数	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	実績					
量の見込み	22	55	55	55	55	55
確保方策	10	22	22	22	22	22

【今後の展開方針】

新制度未移行幼稚園に通う低所得者世帯の副食費の補足給付を実施しています。

低所得者世帯の子どもが新制度未移行幼稚園に通う場合でも、認可保育施設に通う子どもと同様の支援を引き続き実施していきます。

(4) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

(所管課：こども課)

【事業概要】

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業への多様な事業者の新規参入の支援等を行うことで、教育・保育等の提供体制の確保を図るほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成する事業です。

【今後の展開方針】

民間保育所や小規模保育事業への参入等の相談について、施設運営等に関する助言や各種手続きに関する支援等を行う体制を確保します。また、特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園に対する助成を行います。

(5) 学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業） (所管課：学校教育課)

【事業概要】

小学校に就学している児童で保護者が就労等により昼間不在していない者に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

利用実人数		令和5年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	低学年	343	327	317	299	297	284
	高学年	104	118	113	107	99	96
	合計	447	445	430	406	396	380
確保方策		588	588	588	588	588	588

【今後の展開方針】

東金市内の小学校の余裕教室などにおいて、小学6年生までを対象に学童クラブを開設し、学童クラブの支援員及び補助員と連携して学童クラブの円滑な運営に努め、保護者が昼間不在していない児童の健全育成を図っています。

利用児童数は学区により増減が異なるため、増加傾向にある学童クラブについては、受け入れ態勢の確保を推進し、児童の減少が予測される学童クラブは人数に応じた効果的な運営を検討していきます。

(6) 子育て短期支援事業

(所管課：子育て支援課)

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合や、配偶者等の暴力により緊急に一時保護される場合に、児童等を児童養護施設等で一時的に保護する短期入所生活支援（ショートステイ）事業と、保護者が仕事等の理由により平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等に、児童を児童養護施設等で保護する夜間養護等（トワイライトステイ）事業です。

【今後の展開方針】

緊急的な対応が必要となる場合は、県女性サポートセンターや児童相談所等の関係機関と連携して必要な支援が受けられるよう対応しています。

また、今後も、関係機関と連携し、児童等に対する必要な支援を行います。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業

(所管課：健康増進課)

【事業概要】

保健師等が、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握をする事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

訪問数	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	実績					
量の見込み	260	260	255	253	247	245
確保方策	268	260	260	260	260	260

【今後の展開方針】

東金市では、乳児家庭を全戸訪問することが可能な体制が整っており、今後も引き続き体制の維持に努めるとともに、特に支援が必要な家庭の早期発見、対応に努めます。

(8) 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

(所管課：子育て支援課)

【事業概要】

様々な支援・見守りが必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

利用人数	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	実績					
量の見込み	48	48	48	48	48	48
確保方策	48	48	48	48	48	48

【今後の展開方針】

養育支援訪問事業は、主に要保護児童を有する世帯の中から、養育支援が特に必要と東金市が判断した家庭を対象として事業を実施し、養育に関する適切な助言、指導を行っています。今後も関係機関と連携し、引き続き対応を進めます。

また、要支援児童や要保護児童等については、要保護児童対策地域協議会において関係機関等と情報を共有し、適切に連携していきます。

(9) 地域子育て支援拠点事業

(所管課：子育て支援課・こども課)

【事業概要】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

年間延べ 利用人数	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	実績					
量の見込み	9,114	11,257	12,337	13,729	14,669	15,632
確保方策	15,100	17,100	17,100	17,100	17,100	17,100

【今後の展開方針】

子育て世帯では核家族化が進み、周囲に頼れずに孤立し、子育てに不安を抱えている等の相談が増加しています。

本事業は、東金市児童館のほか私立認定こども園でも実施しており、ユニバーサル雙葉学園に加え、令和6年度からは幼保連携型認定こども園ときがね幼稚園及び東金国際こども園でもスタートしています。引き続き、事業の周知を図り保護者のコミュニティとなる本事業を継続していきます。



(10) 一時預かり事業

(所管課：こども課)

【事業概要】

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間に、教育・保育施設等において一時的に預かり、必要な保護をする事業です。

施設に在籍していない子どもを対象とする一般型、幼稚園等に在籍する子どもを教育時間の前後や長期休業期間にその施設で預かる幼稚園型、利用児童数が定員に満たない場合にその範囲内で子どもを預かる余裕活用型があります。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

年間延べ 利用人数		令和5年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	一般型	576	714	694	676	657	650
	幼稚園型	19,930	18,944	18,098	16,971	16,286	16,186
	余裕活用型	663	440	428	417	405	401
	合 計	21,169	20,098	19,220	18,064	17,348	17,237
確保方策	一般型	2,160	4,680	4,680	4,680	4,680	4,680
	幼稚園型	41,300	39,900	39,900	37,400	37,400	37,400
	余裕活用型	500	500	500	500	500	500
	合 計	43,960	45,080	45,080	42,580	42,580	42,580

【今後の展開方針】

「幼稚園型」については、市立幼稚園、市立認定こども園、私立認定こども園で実施しています。市立幼稚園では一部の園で3歳児の預かり保育が未実施となっているため、保護者のニーズを見ながら実施園の拡大について検討していきます。

「一般型」と「余裕活用型」については、私立保育所、私立認定こども園、小規模保育事業で実施しており、施設数の増加により保護者の選択肢が増えています。ニーズ調査においても要望の多い事業であるため、引き続き私立施設と連携を図りながら本事業を継続していきます。

(11) 病児（病後児）保育事業

(所管課：こども課)

【事業概要】

病院・保育施設等に付設された専用スペースにおいて、病児又は病後児を看護師等が一時的に保育等をする事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

年間延べ 利用人数	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	実績					
量の見込み	125	70	68	66	64	62
確保方策	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040

【今後の展開方針】

病後児保育施設「チョコ丸」にて病後児に対する保育を実施しており、利用児童については、今後も一定数の利用が見込まれるため、引き続き事業を実施していきます。

(12) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

(所管課：子育て支援課)

【事業概要】

乳幼児や小学生等の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と、当該援助を提供することを希望する方との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位：件)

年間延べ 活動件数	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	実績					
量の見込み	508	500	500	500	500	500
確保方策	640	640	640	640	640	640

【今後の展開方針】

ファミリー・サポート・センター事業について、東金市における供給量の充足のため、今後も当該事業の周知を図り、提供体制の維持に努めます。

(13) 妊婦健診

(所管課：健康増進課)

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、1. 健康状態の把握、2. 検査計測、3. 保健指導を実施するとともに、必要に応じた医学的検査を医療機関に委託し、実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

年間延べ 利用人数	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	実績					
量の見込み	2,990	3,227	3,165	3,141	3,066	3,041
確保方策	3,000	3,227	3,165	3,141	3,066	3,041

【今後の展開方針】

母子健康手帳交付時に妊婦健診受診票を14回分交付し、全ての妊婦が妊婦健診を受けることができる体制は整っています。

また、多胎妊婦には、追加で助成を受けることができる受診票5回分を交付しています。

東金市においては、全ての妊婦が妊婦健診を受けることができる体制が整っているため、今後も引き続き体制の維持に努めます。

(14) 産後ケア事業〔新規事業〕

(所管課：健康増進課)

【事業概要】

産後1年未満の母子に対して心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人日)

年間延べ 利用人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	270	265	263	257	255
確保方策	270	265	263	257	255

【今後の展開方針】

宿泊型、訪問型、デイサービス型と全ての類型の産後ケアを利用できる体制が整っています。

また、産後ケア利用料の個人負担金の助成や委託施設外で産後ケアを利用した場合の利用料の助成を実施しており、産後ケアを必要とする母子が安心して利用できるよう、今後も引き続き体制の維持に努めます。

(15) こども誰でも通園制度【新規事業】

(所管課：こども課)

【事業概要】

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することを目的とした事業です。利用対象者は、子どものための教育・保育給付を受けていない生後6か月から満3歳未満の子どもであって、月一定時間までの利用可能枠の中で、こども誰でも通園制度の認可を受けた保育所等の利用が可能となるものです。

【量の見込みと確保方策】

(単位：人)

1日当たり 利用人数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	—	19	17	15	14
確保方策	—	19	19	19	19

【今後の展開方針】

本事業におけるニーズを適切に把握し、令和8年度からの開始に向け効果的な受け入れ態勢の整備に努めます。



教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保方策

(1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

東金市では、幼保再編の方針として平成30年度末に策定した「東金市就学前児童施設の今後のあり方について」において、待機児童の解消や施設の老朽化等の課題解決の方策として、「市立幼稚園・保育所の認定こども園への転換」と「市立施設の民間移行」を掲げています。

認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、令和6年度までに3つの市立施設を認定こども園に転換するとともに、市立施設の民間移行等による市内の私立認定こども園の新設も進めてきました。

就学前児童の数の減少傾向や、幼稚園ニーズの大幅な減少、保育ニーズの増加及び特別な支援を要する子どもへの支援等、今後の社会ニーズの動向を的確に把握し、最適な現有施設の配置を見据えながら、幼保連携型認定こども園への転換等、必要に応じた更なる幼保再編に努めます。

(2) 質の高い教育・保育提供の必要性に係る基本的考え方とその推進方策

子どもがまんなかの社会の実現に向けて、子どもの最善の利益を第一に考え、就学前の子どもに関する質の高い教育・保育の総合的な提供を推進していきます。

東金市では、就学前の子どもが市立幼稚園・保育所・認定こども園との施設に通っていても同じ内容の教育・保育を受け、小学校へのスムーズな接続が図れるよう、平成29年3月に「東金市立幼稚園・保育所・認定こども園共通カリキュラム」を策定し、教育・保育目標として『心豊かにたくましく、未来を生きる力』を育む」を掲げています。平成31年3月に事例集、令和4年3月にアプローチカリキュラムを追加する改定を行い、保育教諭等がカリキュラムへの理解を深めるための継続的な研修会も実施しています。

また、以下の取組を通じて、更なる教育・保育の質の確保及び向上を図ります。

- ①幼保小職員合同研修会、相互交流事業、連携会議等の取組を推進し、幼稚園・保育所及び認定こども園と小学校の更なる連携に努めます。
- ②幼稚園教諭・保育士及び保育教諭の市立・私立職員合同研修会の充実により、職員の資質の一層の向上を図るとともに、園内研修を推進し、教育・保育の質の更なる充実を図ります。
- ③幼児教育・保育に関する専門的知識・技能に基づき助言その他の支援を行う者（幼児教育担当指導主事）の配置に努めます。
- ④千葉県の保育士待遇改善事業を活用して、私立保育所、私立認定こども園及び小規模保育事業の保育士等の待遇改善を継続して行います。
- ⑤千葉県と協力しながら、教育・保育施設等に対する適切な指導監督、評価を実施します。

(3) 教育・保育施設と地域型保育事業との連携の推進

東金市における地域型保育事業については、小規模保育事業を中心に0～2歳児の保育ニーズの受け皿が整備され、待機児童の解消に大きな役割を果たしています。今後とも、地域における教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者への情報提供や連携を図ります。

6

子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保方策

令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設の利用料に対する給付として「子育てのための施設等利用給付制度」が創設されました。

本制度の運用について東金市では、「子育てのための施設等利用給付」の給付申請に際し、申請書の取りまとめ等にあたって各利用施設と連携することで保護者の利便性を図るとともに、施設や保護者の錯誤による過誤請求や支払いを防止し、併せて保護者への支払いとなる「償還払い」により、施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保に取り組んでいます。

今後も、利用者に対する当該制度の周知を行っていくほか、対象施設等に対し、必要となる手続き等について、きめ細やかな支援を行っていきます。

7

子どもを中心とした「こども誰でも通園制度」の開始

令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として「乳児等のための支援給付」が創設され、子どものための教育・保育給付を受けていない生後6か月から満3歳未満の子どもを対象とし、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で保育所等を柔軟に利用できる乳児等通園支援事業(「こども誰でも通園制度」)が開始予定です。

東金市では、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、既存の教育・保育施設等を活用し、地域の子育て家庭への支援を一層進めています。

総合的な子ども・子育て支援施策の推進

1 安心して出産・子育てができる環境づくり

出産や子育てに不安を持つ母親に対しての専門職による適切な助言や支援、健康診査等を行い、妊娠期から切れ目のない支援を実現することにより、安心して出産・子育てができる環境の整備を推進します。

【主な施策】

事業名	事業内容	担当課	引用元計画
子育てガイドブック「ひろば」による情報提供	子育てに関する行政の様々な情報等を1冊にまとめて発信します。	子育て支援課	地域福祉計画
どうがね子育てアプリ「ひろば」による情報提供	スマートフォンやタブレットでダウンロードできるアプリを活用し、子育てに関する行政の情報等を発信します。	子育て支援課	地域福祉計画
子育てスタート支援事業	子どもの誕生を祝い、健全な育成を支援するため、子どもを産み育てる世帯に対し支援金を交付します。	子育て支援課	総合計画
母子包括支援事業	妊娠・出産期及びその後の子育て期を通して切れ目のない支援体制を整備するため、マタニティサロンや妊婦アンケート、産後ケア事業、多胎家庭サロンを実施します。	健康増進課	総合計画
母子健康診査事業	医療機関委託の妊婦・乳児健康診査のほか、集団で実施する幼児健康診査等を実施し、各時期における疾病等の早期発見、保健師等の専門職による個別相談を行い、保護者の育児不安の軽減や虐待の早期発見に努めます。	健康増進課	総合計画
母子健康相談・教育事業	乳幼児の健康増進と保護者の育児不安の軽減を図るため、専門職による各種相談・教室事業を実施します。	健康増進課	総合計画

2 就学前児童に対する教育・保育施設の環境整備

保護者や地域のニーズに応じて適切な教育・保育施設の環境を整備していくことで、子どもたちがのびのび育ち、安心して子育てできる環境を実現します。また、指導方法の研修・研究を行うことで質の高い保育サービスを安定して供給できる体制を整えていきます。

【主な施策】

事業名	事業内容	担当課	引用元計画
幼稚園一般管理事業	幼稚園教育要領等を踏まえ、幼児一人ひとりの発達に応じたきめ細かな指導と教育環境の充実を図るため、質の高い教育の実践に向	こども課	総合計画

	けた幼稚園教員の研修の充実に努め、関係機関と連携しながら一層の指導力向上を推進します。		
幼稚園教育振興事業	充実した教育活動ができるよう各種教育環境の整備を推進します。	こども課	総合計画
幼稚園保育補助事業	預かり保育について、幼稚園教育要領に規定した内容及び保育の受け皿としての機能・市民ニーズを踏まえながら充実を図ります。	こども課	総合計画
保育所・認定こども園運営事業	市立保育施設の運営に係る事務を行います。保育士・保育教諭の人材確保や職員の働き甲斐のある環境づくりを推進します。	こども課	総合計画
保育所・認定こども園施設維持管理事業	市立保育施設（保育所・認定こども園）の維持管理を適切に行い、安全な保育環境づくりをします。	こども課	総合計画
保育委託事業	私立保育施設との協調等、多様化する保護者のニーズに対応しうる充実した幼児教育・保育の環境を整備します。	こども課	総合計画
公立幼稚園・保育所の再編	就学前児童数や教育・保育ニーズの動向を踏まえ、市立と私立との役割分担も考慮しながら、市民のニーズを充足しうる市立幼保施設の再編を図ります。	こども課 学校教育課	地域福祉計画

③ 子育て世帯に対する様々な支援

乳幼児期から高校生までの子育て全般に関する情報提供、医療費の助成など、必要とされる様々な支援を推進していきます。

また、子どもたちの抱える悩みや課題、学校生活の中で支援を要する子どもへの配慮など、よりきめ細やかな対応と行き届いた教育を図ります。

【主な施策】

事業名	事業内容	担当課	引用元計画
子育て世代包括支援センター	子育て支援コーディネーターや保健師が子育て中のご家族からの様々な相談に対応します。	子育て支援課 健康増進課	地域福祉計画
子ども医療費扶助事業	高校3年生相当年齢までの入院・通院・調剤に対し、医療費の一部を助成します。	子育て支援課	総合計画
児童館運営事業	児童館において、様々な事業を行い、子どもの育ちや保護者同士の交流の場を提供し、子育て家庭への支援を行います。	子育て支援課	総合計画
放課後児童健全育成事業	小学校の放課後等に家庭保育が難しい児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、監護を行うことで児童の健全な育成を図ります。	学校教育課	総合計画
子どもと親の相談員事業	小中学校に相談員を配置し、子どもたちの人間関係構築の援助、ストレスの軽減や介助を行い保護者や関係機関との連携を図ります。	学校教育課	総合計画
特別支援教育支援員事業	小中学校に支援員を配置し、障がいのある児童に対し、学校生活における日常生活の介助や発達障害の児童に対し学習活動上の支援をします。	学校教育課	総合計画

教育資源等の活用事業	東金市の有する歴史・文化・スポーツ等の様々な教育資源や地域人材を活用し、子どもたちが、将来への夢や希望を育み、生き生きと活用できる事業を展開します。	学校教育課	総合計画
------------	--	-------	------

4

特別な支援を要する世帯に対する支援

全国的に増加傾向といわれている児童虐待や家族関係に関する課題に対し、早期の対応を可能にするため、関係機関との連携を強化します。

また、子どもの最善の利益を考え、社会的自立ができるように、きめ細やかな福祉サービスの展開や子育て、生活、就業への支援等総合的な対策を推進します。

【主な施策】

事業名	事業内容	担当課	引用元計画
子どもの学習支援	生活困窮の世帯の中学生を対象に、高校への進学を目指した学習支援を行います。	社会福祉課	地域福祉計画
子どもの貧困対策に関わる団体への支援	こども食堂をはじめとした子どもの居場所づくりや食事の提供等の活動をする団体を支援し、啓発活動に取り組みます。	社会福祉課	地域福祉計画
児童虐待防止に向けての取組	児童虐待の防止及び早期発見を図るため、関係機関との連携を強化し、未然防止に努めます。	子育て支援課	地域福祉計画
児童発達支援	主に未就学の児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行い、又はこれにあわせて肢体不自由児通所医療による治療を行います。	社会福祉課	障がい児福祉計画
放課後等デイサービス	就学している児童を対象に、授業の終了後（放課後）や学校の休業日（夏休み等）に、生活能力向上のための訓練等を行います。	社会福祉課	障がい児福祉計画
保育所等訪問支援	保育所等に通う児童を対象に、その施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。	社会福祉課	障がい児福祉計画
居宅訪問型児童発達支援	障害児通所支援を利用するため外出することが著しく困難な児童を対象に、自宅を訪問して児童発達支援を行います。	社会福祉課	障がい児福祉計画
障害児相談支援	障害児通所支援の利用申請時の障害児支援利用計画案の作成やサービス支給決定後の連絡調整、障害児支援利用計画の作成を行うとともに、定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて計画の見直しを行います。	社会福祉課	障がい児福祉計画

※「総合計画」・・・東金市第4次総合計画

「地域福祉計画」・・・第3次東金市地域福祉計画・地域福祉活動計画

「障がい児福祉計画」・・・第7期東金市障がい福祉計画・第3期東金市障がい児福祉計画

計画の推進

1 推進体制

(1) 推進体制

保護者の子育ての不安を和らげ、子どもが健やかに育つことができる環境を充実させるため、子育て支援、教育、福祉、保健等の子ども・子育てに関連する東金市の全ての部署や、就学前児童施設、学校等の関係機関が連携しながら、この計画を推進していきます。

(2) 計画の進捗状況の点検・評価

この計画に位置付けられた教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況については、定期的に東金市子ども・子育て会議へ報告し、その点検・評価を受けながら着実な推進を図ります。

また、子ども・子育てをめぐる社会情勢や東金市の状況、まちづくりの基本指針となる「東金市総合計画」での子ども・子育て施策の位置付け等を踏まえて、必要に応じて計画期間中における計画の見直しを図ります。

(3) 計画の周知

保護者はもとより、地域や事業者等の社会の様々な構成主体が、子ども・子育て支援に対する关心や理解を深め、それぞれの役割を果たすことが重要であることを踏まえ、ウェブページ等を活用しながらこの計画の内容について周知を図ります。

資料編

1 東金市子ども・子育て会議条例

(平成25年6月25日条例第27号)

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第72条第1項の規定により、東金市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第72条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験のある者
- (3) 子ども・子育て支援（法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。）に関する事業に従事する者
- (4) 子ども（法第6条第1項に規定する子どもをいう。）の保護者（同条第2項に規定する保護者をいう。）
- (5) 公募による市民
- (6) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 子ども・子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第6条 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴き、又は関係者に対し、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、市民福祉部こども課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

2

東金市子ども・子育て会議 委員名簿

[委員任期 令和5年8月1日～令和7年7月31日]

委員区分／条例第3条第2項各号	所属・役職等	委 員	備 考
第1号	東金市議会 (文教厚生常任委員会委員長 (R5))	佐久間 治行 (～R6.4.22)	副会長 (R5)
	東金市議会 (文教厚生常任委員会副委員長 (R5)) (文教厚生常任委員会委員長 (R6))	宮沢 敬人	副会長 (R6)
	東金市議会 (文教厚生常任委員会副委員長 (R6))	前田 京子 (R6.4.24～)	
第2号	城西国際大学教授	広瀬 美和	会長 (R5・R6)
	千葉学芸高等学校長	高橋 邦夫	
第3号	東金市立城西幼稚園長 (R5) 東金市立丘山幼稚園長 (R6)	小川 久美	
	東金市立第3保育所長	渡邊 幸代	
	わくわく保育園東金園長	土肥 妙子	
	幼保連携型認定こども園 ときがね幼稚園長	今野 瑛	
	小規模保育ぐるんぱ所長	萩原 祐子	
第4号	子どもの保護者	佐伯 健太	
	子どもの保護者	永嶋 輝	
	子どもの保護者	石川 萌美	
	子どもの保護者	小嶋 知美	
第5号	公募による市民	小林 美智子	
第6号	東金市教育委員会委員	豊田 和雄 (～R6.9.30)	
	東金市教育委員会委員	小高 幸弘 (R6.10.3～)	

3

施設一覧

(1) 市立幼稚園の利用状況の推移

施設名（定員）	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東金幼稚園 (170人)	園児数（人）	55	60	58	47	閉園
	充足率（%）	32.4	35.3	34.1	27.6	
城西幼稚園 (100人)	園児数（人）	76	66	69	60	62
	充足率（%）	76.0	66.0	69.0	60.0	62.0
丘山幼稚園 (70人)	園児数（人）	22	25	20	14	16
	充足率（%）	31.4	35.7	28.6	20.0	22.9
正気幼稚園 (170人)	園児数（人）	83	82	60	49	こども園 転換
	充足率（%）	48.8	48.2	35.3	28.8	
公平幼稚園 (170人)	園児数（人）	142	116	87	90	71
	充足率（%）	83.5	68.2	51.2	52.9	41.8
源幼稚園 (70人)	園児数（人）	6	R3.4から休園 R4.3末に閉園			
	充足率（%）	8.6				
嶺南幼稚園 (170人)	園児数（人）	66	63	59	45	35
	充足率（%）	38.8	37.1	34.7	26.5	20.6
大和幼稚園 (100人)	園児数（人）	32	25	23	25	18
	充足率（%）	32.0	25.0	23.0	25.0	18.0
R6の合計 (610人)	園児数（人）	482	437	376	330	202
	充足率（%）	47.3	46.0	39.6	34.7	33.1

(各年度 5/1 現在 市外在住者含む)

(2) 私立幼稚園の利用状況の推移

施設名（定員）	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ときがね幼稚園 (70人)	園児数（人）	70	64	53	63	こども園 転換
	充足率（%）	100.0	91.4	81.4	90.0	

(各年度 5/1 現在 市外在住者含む)

(3) 市立保育所・認定こども園の利用状況の推移

施設名(定員)	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第1保育所 (130人)	園児数(人)	92	87	90	78	閉園
	充足率(%)	70.8	66.9	69.2	60.0	
第2保育所 (130人)	園児数(人)	106	98	105	107	100
	充足率(%)	81.5	75.4	80.8	82.3	76.9
第3保育所 (70人)	園児数(人)	58	56	44	44	42
	充足率(%)	82.9	80.0	62.9	62.9	60.0
正気こども園 (1号51人) (2号30人)	園児数(人)	正気幼稚園をこども園に転換				30
	充足率(%)		29			
			72.8			
第4保育所 (120人) 豊成こども園 (1号15人) (2・3号105人)	園児数(人)	78	76	5	8	11
				69	82	69
福岡こども園 (1号15人) (2・3号75人)	園児数(人)	2	5	7	4	6
		62	58	54	55	49
	充足率(%)	71.1	70.0	67.8	65.6	61.1
R6の合計 (1号81人) (2・3号410人)	園児数(人)	398	380	374	378	336
	充足率(%)	73.7	70.4	69.3	70.0	68.4

(各年度 4/1 現在 市内在住者のみ)

(4) 私立保育所の利用状況の推移

施設名(定員)	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
八坂台はぐくみ の森保育園 (105人)	園児数(人)	89	89	94	95	99
	充足率(%)	84.8	84.8	89.5	90.5	94.3
わくわく保育園 東金園 (60人)	園児数(人)	開園		47	58	59
	充足率(%)			78.3	96.7	98.3
合計 (165人)	園児数(人)	89	89	141	153	158
	充足率(%)	84.8	84.8	85.5	92.7	95.8

(各年度 4/1 現在 市内在住者のみ)

(5) 私立認定こども園の利用状況の推移

施設名（定員）	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ユニヴァーサル 雙葉学園 (1号 102人) (2・3号 140人)	園児数（人）	56	44	42	33	32
		111	108	113	116	108
	充足率（%）	69.0	62.8	64.0	61.6	57.9
幼保連携型 認定こども園 ときがね幼稚園 (1号 25人) (2・3号 60人)	園児数（人）	開園				16
						55
	充足率（%）					83.5
東金国際 こども園 (1号 72人) (2・3号 136人)	園児数（人）	開園				23
						128
	充足率（%）					72.6
合 計 (1号 199人) (2・3号 336人)	園児数（人）	167	152	155	149	362
	充足率（%）	69.0	62.8	64.0	61.6	67.7

(各年度 4/1 現在 市内在住者のみ)

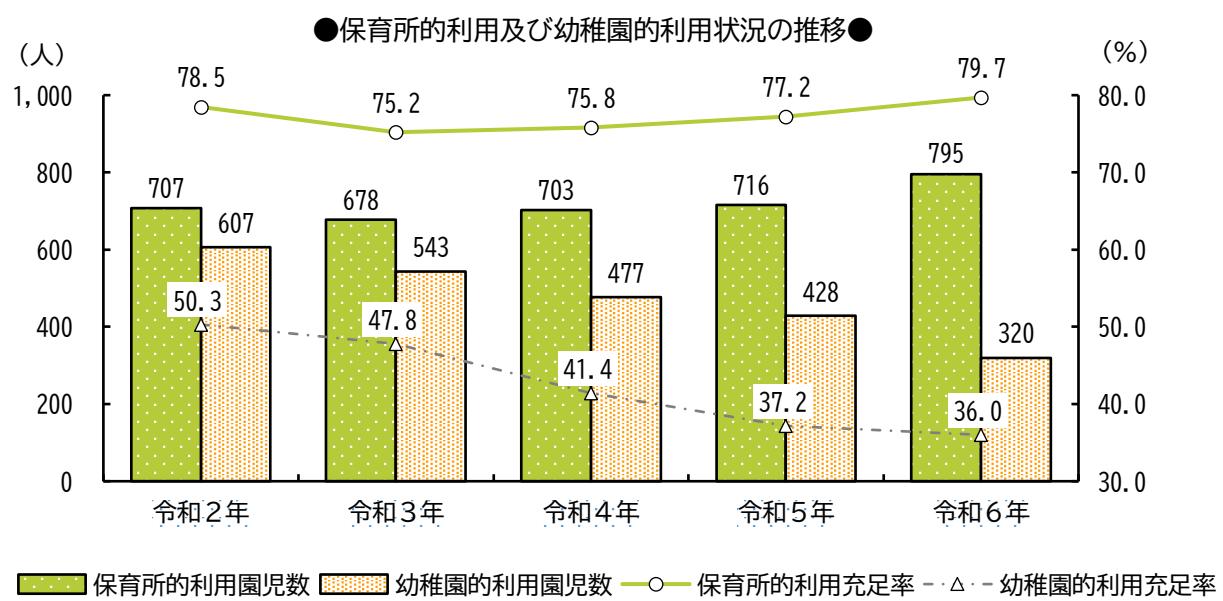
(6) 小規模保育事業の利用状況の推移

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小規模保育事業 (R6 86人)	園数（箇所）	7	7	6	6
	定員数（人）	131	131	112	112
	園児数（人）	111	106	87	81
	充足率（%）	84.7	80.9	77.7	72.3

(各年度 4/1 現在 市内在住者のみ)

(7) 幼稚園的利用及び保育所的利用 全体の利用状況の推移

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園的利用	定員数(人)	1,207	1,137	1,152	1,152
	園児数(人)	607	543	477	428
	充足率(%)	50.3	47.8	41.4	37.2
保育所的利用	定員数(人)	901	901	927	997
	園児数(人)	707	678	703	716
	充足率(%)	78.5	75.4	75.8	77.2



資料：府内資料

(8) 就学前児童施設の変遷（令和2年～令和6年）

年月	内 容
令和2年4月	福岡こども園開園（第5保育所の転換）
令和3年4月	源幼稚園休園（令和4年3月末閉園）
令和4年4月	豊成こども園開園（第4保育所の転換） わくわく保育園開園（いちご保育園（小規模保育事業）の転換）
令和6年4月	東金国際こども園開園（第1保育所・東金幼稚園の民間移行） 幼保連携型認定こども園ときがね幼稚園開園 (ときがね幼稚園・ときがね保育園（小規模保育事業）の転換) 正気こども園開園（正気幼稚園の転換）

(9) 学童クラブ事業の利用状況の推移

学童クラブ名（定員）	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東小第1(58人)	利用者数(人)	58	55	45	53	58
	利用者数(人)	57	55	46	52	58
	充足率(%)	99.1	94.8	78.4	90.5	100.0
鶴嶺小第1(40人)	利用者数(人)	33	39	32	35	36
	利用者数(人)	32	35	31	33	35
	利用者数(人)	34	38	34	35	37
	充足率(%)	82.5	93.3	80.8	85.8	90.0
城西小(40人)	利用者数(人)	35	34	31	31	40
	利用者数(人)	36	38	35	28	26
	充足率(%)	88.8	90.0	82.5	73.8	82.5
正気小(72人)	利用者数(人)	64	66	63	64	58
	充足率(%)	88.9	91.7	87.5	88.9	80.6
豊成小第1(40人)	利用者数(人)	32	29	26	27	29
	利用者数(人)	28	33	30	26	28
	充足率(%)	75.0	77.5	70.0	66.3	71.3
日吉台小(40人)	利用者数(人)	49	39	40	36	39
※R2のみ定員54人	充足率(%)	90.7	97.5	100.0	90.0	97.5
丘山小(40人)	利用者数(人)	9	9	8	14	9
※R4まで定員9人	充足率(%)	100.0	100.0	88.9	35.0	22.5
福岡小(40人)	利用者数(人)	28	26	21	13	14
	充足率(%)	70.0	65.0	52.5	32.5	35.0
合計 (R2 571人)	利用者数(人)	495	496	442	447	467
(R3・R4 557人) (R5・R6 588人)	充足率(%)	86.7	89.0	79.4	76.0	79.4

(各年度4/1現在 市内在住者のみ)

4

策定経緯

年度	月 日	項目	概 要
令和5年度	8月8日	令和5年度第1回 東金市子ども・子育て会議	ニーズ調査の実施方法、調査票案等について審議
	10月30日	令和5年度第2回 東金市子ども・子育て会議	ニーズ調査の概要について
	11月～12月	「東金市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の実施	
令和6年度	7月5日	令和6年度第1回 東金市子ども・子育て会議	第3期事業計画の策定スケジュール等について
	10月2日	令和6年度第2回 東金市子ども・子育て会議	第3期事業計画素案の審議
	12月23日	令和6年度第3回 東金市子ども・子育て会議	第3期事業計画原案の審議
	1月～2月	パブリック・コメント手続の実施	1月14日から2月14日まで実施 コメント件数：0件
	3月	第3期東金市子ども・子育て支援事業計画策定	

5

子ども・子育て会議の意見まとめ

子ども・子育て支援事業について

	分類	意見内容
1	時間外保育事業 (延長保育事業)	土曜日保育の時間の延長については、20年程前から意見があがっていることなので、時間延長実現に向けてお願いしたい。
2	実費徴収に係る 補足給付を行う 事業	年収360万円未満の世帯が対象だが、所得制限額を下げるなど、子育て世帯の負担の軽減策を検討して欲しい。
3	学童クラブ事業 (放課後児童健全育成事業)	待機児童の多い学童クラブにおいては、その解消を図っていただきたい、また、少人数の学童クラブであっても廃止しないようお願いしたい。
		現在、学校では文部科学省の方針で、チームの学校として、先生が授業を担当し、資料作りやコピー等の業務については学校の支援員を雇用している。制度は違うかもしれないが、学童クラブの業務と連携するような体制を取り得るのか。また、幼稚園や認定こども園でも、学校の支援員のような外部人材について検討した方が良いと思う。
		近隣市で、小学校高学年の学童クラブができない、という話が挙がっている。東金市では引き続き高学年でも実施してほしい。
4	乳児家庭全戸訪問事業	訪問時間は1時間程度ということだが、他市では1時間半行っている事例がある。もう少し長い時間、お母さん、家庭に寄り添った訪問をお願いしたい。
5	こども誰でも通園制度	こども誰でも通園制度が始まるが、子どもにとってどういう制度であるかをきちんとと考え、子どもの安全がきちんと担保される形で運営して欲しい。
6	子ども・子育て支援事業全般	千葉県内の自治体と比較をして、優れている事業を多くすれば、東金市への転入者も増加するのではないか。

その他子ども・子育て会議での意見

	分類	意見内容
1	人材確保	市立施設に応募してきた求職者に対して人員が充足している際には、私立施設に紹介するようなことができると、求職者にとっても施設にとっても良いと思う。
		保育士確保が1番の課題だと思う。潜在保育士がある程度いるため、そういった人達へ何かアピールしていくけるものがあると良いと思う。
		保育士になろうという方は、正規で働きたい方が多いと思うので、正規職員の募集というところをきちんとして欲しい。
		看護師の例を挙げると、東金市でも看護師に対して大学の学費の奨学金を出すようになっていますし、本当に保育士が足りないのであれば検討していただきたいと思う。
		給与以外のところにメリットを見出して、長期で働く方もいる。休みに融通が利きやすい、職場の環境が良い等、必ずしも給与を第1優先にしている方ばかりではないため、そういう方に興味をもたれるような仕事のイメージが掴みやすい求人ができると良いのではないかと思う。
2	外部広報	計画のアンケート・施策は、市民向けのものとなっていて、他自治体のようにメディア等を使って、子育てに力を入れていることをもっと外に打ち出していくと良いのでは。東金市を子育ての場として選択肢に入れてもらえるよう検討して欲しい。
		東千葉メディカルセンターの産婦人科の診療開始から8年が経ち、そこで生まれた東金市の子どもたちも多いだろう。産院が無い自治体もある中で、産院のある自治体として市内外にアピールできるものだと思う。
		東金市には大学があり、大学には色々なところから人が来ているので、ここで子育てしたいと思えるものがあるといいなと思う。
		東金市を子育てしたい街にしていくためには、子育て支援の目玉となるものがなければ難しい。転出しない、若い人に住み続けてもらう、転入してもらえるような東金市にしていくためにも、東金市の子育てが充実しているという計画にして欲しい。
3	ニーズ調査	調査の回答率を上げられるよう、アンケートの実施方法や回収方法を検討してほしい。

	分類	意見内容
4	報告内容について	これから子どもを持つ世代に対し、安心して子育てができるのだという啓発として、中学生・高校生が学校の授業で子育て支援施策について学べる機会を作ることができると良い。
5	給食施設の充実について	ニーズ調査では給食についての設問があるが、今後どのような給食を提供するかということは子どもにとって大事なことである。センター化の話もあるが、各園に給食室を設置すべきだと思うため、今後検討をすすめていただきたい。
		センター化するときには、市民がきちんと理解できるよう説明等をし、持続可能な給食提供等、様々な観点での検討をお願いしたい。

第3期 東金市子ども・子育て支援事業計画

発行年月：令和7年3月

編集・発行：東金市 市民福祉部 こども課

〒283-8511 千葉県東金市東岩崎1番地1

TEL 0475-50-1229 FAX 0475-50-1249

